

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学

生涯学習研究センター紀要

第15号

目次

■研究論文■

高齢者の社会参画と学習成果の活用についての考察

—「直方鞍手はつらつ塾」の学校支援・交流活動を中心に— …… 大島まな …… 1

柿本朝臣人麻呂の難解歌「住坂の家」の歌の解 …… 阿部誠文 …… 19

生涯学習としての松本清張の読書

—北九州市を舞台にした作品— …… 荻原桂子 …… 25

養護教諭を目指す女子短期大学生の禁煙教育の意識に関する研究 …… 磯田宏子 …… 39

生涯学習の先駆者たち—その1—

—江戸時代の教育思想と生涯学習機会のネットワーク— …… ブストス・ナサリオ …… 51

2010年

高齢者の社会参画と学習成果の活用についての考察
—「直方鞍手はつらつ塾」の学校支援・交流活動を中心に—

大島 まな

九州女子短期大学初等教育科准教授

キーワード：学習、参画、社会的活動、ボランティア、地域社会

**Elderly People's Learning and their Contribution
as School Volunteers in the Communities
of Nohgata and Kurate**

Mana OSHIMA

Associate Professor, Department of Elementary Education
Kyushu Women's Junior College

ABSTRACT

Japan, being a nation with a large population of senior citizens, has an important social issue as to whether the elderly can lead a healthy and happy life mentally as well as physically. Though many learning programs are offered for the elderly, most of them are lectures which, once finished, cannot be pursued further.

In order to lead a happy healthy life, it is necessary for them to participate in social activities with other people. Now it is urgently required to create frameworks in which they can employ their acquired abilities and play an active role in their society.

In Nohgata and Kurate in Fukuoka Prefecture, a project has continued for more than ten years. In the project, elderly people learn at a community learning center, *kouminkan*, and go to elementary and junior high schools where they share their wisdom and experiences with children. This project has brought about a great change in schools, among the children, and in the local community. The elderly participants feel their efforts have

contributed much to the communities.

The purpose of this paper is to examine the reasons of the project's success, its problems, and its future development.

KEY WORDS: learning, participation, social activity, volunteer, community

はじめに

日本では、総人口に占める65歳以上の割合が平成20（2008）年に22.1%となり、75歳以上の後期高齢者も10%を超え¹⁾、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えている。高齢化の速度もこれまでの世界で例を見ない速さである。高齢化は少子化と相まって、社会にさまざまな問題をもたらしつつある。社会保障や医療福祉、経済・産業など、その多くは教育分野だけでは対処できない総合的・複合的課題である。しかしながら、社会の活力を維持していくためには、教育・学習が果たす役割も小さくないと考える。

生涯学習は、人が生涯にわたって自己の向上を希求する営みと言える。これからの超高齢社会の中で、高齢者ができるだけ生き生きと元気に過ごすために、地域の生涯学習・社会教育は何ができるのか、また何をしなければならないのか。そこにどのような視点が必要で、そのような活動や仕組みが求められているのか、その具現化のためには何が課題なのだろうか。

考察のための具体的事例として、福岡県の「高齢者はつらつ活動拠点事業」の一つである「直方鞍手はつらつ塾」を取り上げる。

「直方鞍手はつらつ塾」は、平成10年度から18年度まで実施してきた「ふくおか高齢者大学」をさらに発展させた事業である。地域の高齢者自らが「創り」、高齢者が「教え」、高齢者が「学び」、高齢者を「活かす」ための活動拠点「地域プラットホーム」を開設し、高齢者の学習と社会参加活動を促進することを目指している。直方・鞍手地区では、直方市中央公民館を拠点に実施してきた学校支援ボランティア活動「ふれあい交流」を核として高齢者の社会参加を推進しているが、その実績は県内でも際立っており、先進的モデル事例と言えるものである。

筆者は、これまでさまざまな形でこの事業と関わる機会があった。それは、この事業のコーディネーターである森一郎氏との出会いでもあった。北九州地区社会教育委員ブロック研修会シンポジウム²⁾、福岡における生涯学習フォーラム³⁾、中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会⁴⁾、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの調査研究⁵⁾、「直方鞍手はつらつ塾」の開講式⁶⁾、ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業のコーディネーター研修⁷⁾などである。この過程で資料を収集し、塾生を観察する機会もあり、担当者へのインタビュー調査も行うことができた。

この論文では、それらの資料を基に、高齢者の社会参画と学習成果の活用をめぐる幾つかの視点と可能性、問題点と今後の展望について考察したい。

1 高齢者はつらつ活動拠点事業「直方鞍手はつらつ塾」の概要

1. 中央公民館が活動拠点—「直方・鞍手地域プラットホーム」設置の経緯

(1) 「ふくおか高齢者大学」事業からの転換

福岡県教育委員会では、平成10年度から平成18年度まで、高齢者を中核とした活力ある地域社会の形成を図るという趣旨で「ふくおか高齢者大学」事業を実施し、事業の運営を実行委員会に委託する方式で、県内全域に18の高齢者大学を開設した。各大学では、独自に特色ある講座を開設するとともに、受講生の中から希望者を学校や施設等にボランティアとして派遣するなど、一定の成果をあげてきた。しかしながら、受講生の半数以上がリピーターであること、派遣者数が大学によって差が大きいこと、講座内容が趣味教養に偏り派遣活動に直接結びつくものになっていないなどの問題も抱えていた。そこで、平成19年度からは、これまでの成果を踏まえながらも、事業の運営を行政主導から住民主導に転換し、活動拠点を核とした高齢者の学習と社会参加の新たな仕組みづくりを目指して「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点」事業がスタートした。行政改革によって、平成20年度からは知事部局生涯学習室が主管となっている。

この事業は、地域住民が参画する14の実行委員会に委託され、それぞれが公民館等の公共施設に高齢者等の活動拠点「プラットホーム」（県内20か所）を年間を通して開設している。「直方・鞍手地域プラットホーム」はその1つである。

(2) 学校支援ボランティア活動「ふれあい交流」の基盤

直方・鞍手地区（直方市、宮若市、小竹町、鞍手町）は福岡県北部の遠賀川に沿って開けた筑豊平野周辺に位置している。福岡・北九州への通勤通学者が多く、人口は地区全体で約11万7千人である。

平成18年度末に直方・鞍手地区内の社会教育・公民館職員の打ち合わせ会が開催され、直方市中央公民館に活動拠点を設置することで同意した。その背景には、平成10年度から実施してきた「直方鞍手地区高齢者大学」が母体となった学校支援ボランティア活動「ふれあい交流」事業の実績があり、その実行委員会事務局が直方市中央公民館に置かれてきたことがある。その実践の基盤を活用して、直方市中央公民館に地域プラットホームが設置された。

2. 活動拠点「直方・鞍手地域プラットホーム」の組織構成

(1) ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業 直方・鞍手地区実行委員会

実行委員会の目的、構成、任務などについては、「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業直方・鞍手地区実行委員会要綱」に定められている。

事業の有効かつ適切な企画運営にあたるために組織された実行委員会は、地区内教育委員会の社会教育・学校教育行政職員、小・中学校長、公民館連絡協議会会長、住民講師代表、受講生代表、ボランティアグループ代表、コーディネーター、公民館職員等17名程度で構成されている。

実行委員会は、地域プラットホームの運営方針や年間計画等を決めるとともに、学

習活動（講座）の企画運営等を行っている。地域プラットフォームは、原則として年間200日開設し、コーディネーターを設置することになっており、実行委員会への委託金額は事業計画書を検討の上、決定される。

(2) 事務局

事務局は、直方市教育委員会中央公民館に置かれている。事務局員は、公民館長、係長、事務職員、コーディネーターの4名である。

(3) コーディネーター

コーディネーターは、地域プラットフォームの日常の運営を行う中心的存在であり、実行委員会の一員として学習活動（講座）の企画運営を行うとともに、ボランティア活動に関する情報収集やマッチングを行う。

コーディネーターの選定は、資格や学歴などではなく、ボランティア経験、事業に対する意識、人柄を重視、特に、地域住民と十分にコミュニケーションをとることができるか、高齢者をまとめる力を持っているかを見定めて選定しているという。

3. 取り組みの内容

ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業は、次の4つの内容を実施することになっている（図1）。すなわち、(1)住民講師（高齢者等）が教える「ふくおか地域塾」、(2)ボランティア活動に必要な知識・技術を習得する「地域ボランティア講座」、(3)ボランティア活動に関する情報収集・提供、相談対応、(4)高齢者とボランティア活動の場（学校や社会教育施設、アンビシャス広場等の子どもの居場所）とのマッチングである。

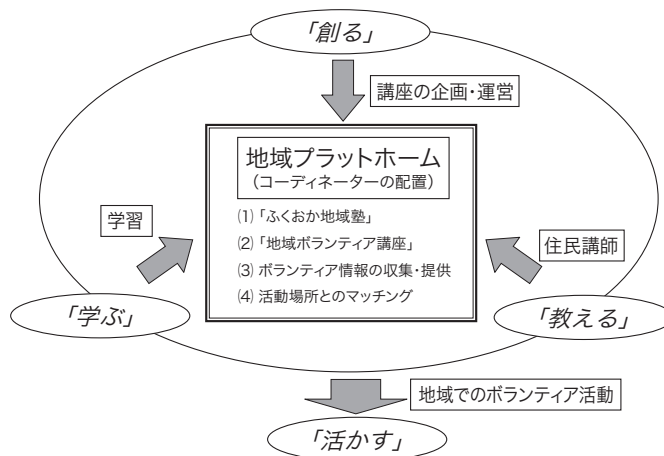


図1. ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業における高齢者の学習と社会参加の概念図

直方・鞍手地区実行委員会では、事業全体を「直方鞍手はつらつ塾」という名称で実施している。「学び」、「仲間づくり」、「社会参加」の3つを柱としている。

(1) ふくおか地域塾

「ふくおか地域塾」は、住民のニーズに対応した学習機会を提供するためにさまざまな講座を実施するものである。知識・技能を有する高齢者等を住民講師として登用することを基本としており、高齢者大学の修了生や地域の指導者、サークル・グループ等で活動している地域住民が講師として活躍している。1講座5回以上（2時間以上／回）、10講座以上の開設が求められている。「直方鞍手はつらつ塾」（以下、「はつらつ塾」と略す）の「ふくおか地域塾」では、吟詠、唱歌、舞踊、俳句、和紙絵、ペーパーフラワー、絵手紙、気功、健康づくりなどの教室を開講している。

必要経費については受益者負担が原則で、1科目あたり年間1,500円の受講料（講師謝金・旅費等）と、資料代、教材費、学級費等を受講生から徴収している。

平成20年度は、約420名、平成21年度は529名の受講申し込みがあった。

(2) 地域ボランティア講座

高齢者の社会参加活動を促進するために、学校や施設等でボランティア活動を行うのに必要な知識・技能を習得するための講座で、講座修了後はボランティアとして、学校や施設等に派遣され、子どもの活動支援等を行うことを前提としている。「直方鞍手はつらつ塾」では、「学校支援サポーター講座」というコース名で、伝統音楽（民謡）、体育レクリエーション（健康体操）、総合支援講座を開講している。

「ふくおか地域塾」の講師には委託金から報酬費は出せないが、「地域ボランティア講座」の講師には謝金が支出できる。受講生の受講料は原則として無料である。

平成20年度は、3講座に約150名の受講申し込みがあった。「ふくおか地域塾」と重複して学ぶ受講生もいる。「ふくおか地域塾」も「地域ボランティア講座」も受講生の9割は女性である。

(3) 情報の収集・提供、相談対応、広報

コーディネーターが中心となって、受講生をはじめ地域住民に対し、ボランティア活動に関する情報収集・提供や相談対応、広報などを行っている。また、「地域ボランティア講座」受講生の学校・施設等への派遣など、学んだ知識・技能を活かしたい高齢者とボランティアを必要としている活動の場とのマッチングを行っている。

「直方・鞍手地域プラットフォーム」では、コーディネーターが学校などの派遣先との交渉、打ち合わせ、交流企画の検討などのために、常に現場に出向いている。一方で公民館職員が、講座受講生への声かけ、電話での呼びかけと対応を行っており、事務局スタッフが一丸となってその役割を果たしている。

(4) 学校支援ボランティア活動「ふれあい交流」

高齢者が、講座で学んだ成果を地域社会に還元する活動、蓄えた知識・技能を活かして社会に貢献する活動は、「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点」事業が特に重視し

ているねらいである。直方・鞍手地域では、「ふくおか高齢者大学」の当初より、コーディネーターが「高齢者にとって大切なのは社会的活動である」という発想を持って「活動の場」を開拓してきた。その主な場が学校であった。平成10年度から取り組まれた学校支援ボランティア活動の蓄積を生かしながら、現在は以下のような交流活動が行われている。

① 小・中学校への学校支援ボランティアの派遣

「はつらつ塾」の受講生や地域住民でボランティア登録している人材を小・中学校に派遣し、国語科（習字など）、生活科（昔遊びなど）社会科（昔のくらしなど）、家庭科（ナップザックづくり、エプロンづくりなど）、音楽科（民謡など）、総合的な学習の時間（しめ飾りづくり、ダンス、グランドゴルフ、餅つきなど）、特別活動（平和学習など）、クラブ活動（手話、科学、連凧づくり、マスコットづくりなど）、合同行事（運動会、学習発表会など）等において支援活動を行っている。教えるのはあくまでも先生であり、ボランティアは手助け・補助である。ボランティアは一人ではなく、必ず複数で活動するよう配慮している。授業での活動を実施するに当たっては、単元に入る前に2～3時間の打ち合わせを実施、毎週木曜日に教務主任が翌週の打ち合わせを行っている。

ボランティア活動に入る前に、個人情報保護や活動のルールなどを説明する事前研修を公民館で実施している。習字の研修は毎年1回開催している。

全員無償のボランティアである。ボランティアへは交通費も出ないため、公民館職員などが車で送迎している。

② 公開ふれあい交流

「はつらつ塾」の受講生や地域住民が児童生徒とふれあい、地域が学校とともに子どもたちを育てる実践として、年1回「ふれあい交流」の公開授業を行っている。学校、直方・鞍手地区実行委員会（「はつらつ塾」）、中央公民館、地域公民館の共催事業として実施している。

平成20年度は1小学校で全学年同時に授業を公開した。低学年は生活科（紙ひこうき、昔のうた、冬野菜と花づくり）、中学年は総合学習（竹細工）と社会科（昔の食べ物）、高学年は家庭科（ナップザックづくり）、国語科（習字）、社会科（戦争体験）、特別支援学級は生活科（しゃぼん玉）にボランティアが入って活動した。

③ 昼休みのふれあい交流

子どもたちが地域の高齢者と顔なじみになるために、給食のあとの昼休み時間に地域の高齢者が学校を訪れ、伝承遊びや将棋、囲碁などで交流している。

平成20年度は5小学校で実施、62回の派遣を行っている。

④ 夏休みのふれあい交流

夏休みの子どもの居場所づくりの一つとして、毎年2つの小学校区で公民館など

を使って5日間ほど実施している。ボランティアには高齢者のほかに中学生、高校生も加わっている。

平成20年度は、「はつらつ塾」からは計9回派遣している。夏休みの宿題などの勉強のほかに、マジック、紙ひこうき、折り紙、切り紙細工、ブンブンごまづくり、皿まわし、ダンボールを使った迷路づくりなどを行っているが、中学生は主に宿題やドリル、高校生は創作を担当している。

⑤ 学校のおじいちゃん・おばあちゃん

直方地区内の1小学校で平成15年度より実施している。2年生の時から一人ひとりに学校だけのおじいちゃん・おばあちゃんが決まっており、昼休みや放課後、習字の練習、茶碗づくりなどの交流以外にも誕生会、楽しみ会、茶会に招待するなど卒業まで交流を深める。高齢者は自分のペアの子どもを「学校の孫」と呼んでいる。運動会では、高齢者が「学校の孫」を応援する姿が見られる。

⑥ その他の交流

学校支援以外でも、公民館主催の子育て学級、家庭教育学級、「子どもすくすくフェスタ」などでの多世代交流や、青年会議所行事の夏まつりやキャンプの支援、「公民館と働く婦人の家まつり」などへの参加など、ボランティアの出番は多い。

(5) コーディネーターの役割

「直方・鞍手地域プラットホーム」のコーディネーターは現在1名であるが、前任者（現在は「ふれあい交流」コーディネーター）によってかなりサポートされている。前任者は、元学校長で行政や社会教育施設での勤務経験があり、学校と社会教育両面に広い見識とネットワークを持っている。「ふれあい交流」事業で、学校と地域をつなぐことができたのはこの前任者の存在に依るところが大きい。現コーディネーターは平成19年度からの勤務で、元看護師、介護支援専門医である。前任者の役割を徐々に引き継いで、高齢者と学校関係者および公民館職員等との連絡・調整に努めている。

II 結果

以上のような取り組みは、高齢者、学校（教員）、子ども、保護者および地域に何をもたらしたのであろうか。何がどのように変化したのであろうか。観察、資料分析、インタビュー調査から見える結果は以下の通りである。

(1) 活動実績

「ふれあい交流」全体で、平成19年度は14小学校・2中学校に、交流回数452回で延べ6,108人、平成20年度は交流回数456回で延べ4,869名の高齢者ボランティアを派遣している。この数字は、県内でも突出している。平成20年度に交流した児童生徒は延べ44,647名で、全学年にわたる。内容としては、特に小学校3～6年生の習字

支援が多く、交流の半分を占めている。年1回の「公開ふれあい交流」（平成20年度は直方市立下境小学校で開催）には90名の高齢者が参加した。

(2) 高齢者

参加した高齢者の事後感想文には、「書道で子どもたちと楽しく勉強し、元気をもらいました」、「孫のように可愛い皆さんから若さとパワーをもらいました」、「おかげさまで病気もせずに、元気でこうして皆さんと交流できることが非常に楽しく生きがいを感じています」、「童心にもどったようで楽しいひとときでした」、「子どもたちの元気な笑顔にふれ、私もいつしか笑顔になりました」等の記述があり、多くの高齢者が、自分の経験・技能を活かすことができ、子どもたちと接して元気になり、喜ばれることに生きがいを感じていることがうかがわれる。

「はつらつ塾」のデータではないが、高齢者はつらつ活動拠点事業で同じく実績をあげている飯塚市の「熟年マナビ塾」で、小学校の学習支援に参加した高齢者に実施した「心身の活力向上調査」⁸⁾は参考になる。その調査では、「活動に参加して自分の元気や活力が向上した」と感じている高齢者は88%という結果が出ている。また、「活動に参加して人間関係が広がった」と感じている高齢者は92%であった。「はつらつ塾」の高齢者の記述と重なる数字とみてよいのではないだろうか。

(3) 学校（教師）

学校は、最初はボランティアが入ることに抵抗を感じるが多かったが、実際に受け入れてみると、高齢者が支援してくれることにより細やかな指導ができるようになるなどの効果を実感して、教師の理解が深まり、学校からの要請が増えてきているということである。

教師の感想文には、「活動内容は…（略）…教師一人で取り組むには十分な支援ができにくい活動や、お年寄りしかできない活動など、支援者に期待する活動ばかりでした」、「子どもたちのためにという熱い思いで、互いにつながることもできるのだと実感するとともに、感謝の気持ちで一杯になりました」、「習字の授業で、一人一人子どもの手を取って指導して下さったおかげで、とても上手に書けたので記念写真を撮りました…（略）…ぜひ来年もお願いします」、「話をされる方の真に迫った語り口や内容に、生徒が真剣に耳と目を傾けている姿は、学校生活の中ではあまり見かけない状況でした。真実の話は人の魂を揺さぶるものだと改めて感じます」などの記述があり、効果を実感している様子が読み取れる。

(4) 子どもたち

子どもたちにとっては、学習が豊かになると同時に地域の高齢者が身近な存在になり、お礼や挨拶が自然にできるようになったということである。毛筆では、公の書画展覧会などで直方市の子どもたちが賞を取るという実績も出ている。

子どもの感想文には、「私は、教えて下さったおかげで習字が好きになりました…（略）…私は、おばあちゃんになったら、はつらつ塾に通って子どもたちに習字を

教えたいです」、「昔遊びや習字を教えていただきありがとうございます。私は1年生の時、コマを回せませんでした。でもおじいちゃんから回し方のコツを教えてもらい、回せるようになりました。できるようになってわくわくしてきました… (略) …これからももっといろいろなことを教えてほしいです」、「…縫い方を教えてくださりありがとうございます。おかげで玉結び玉どめ波ぬいができるようになりました。それと…上手とほめてくださったことがうれしかったです。また時間があいていたら教えに来てください。待っています」というように、できなかったことができるようになった喜び、上手になった喜びと感謝の気持ち、今後への期待が表現されている。

(5) 保護者

公開授業や学校外での活動などにより、「ふれあい交流」は地域にも広く認知されている。高齢者の活動が入っていない学校の保護者からは「他校でやっているのだからうちの学校でもやってほしい」という要望も出るようになったということである。

保護者の感想には、「…習字の綴りを持ち帰ってきました…わが子もこんな字が書けるようになったのか、と嬉しく思いながら1枚1枚の作品をじっくりと観ました。どの字も力強く生き生きとしていて、書写の時間が本当に楽しかったのだろうと感じました。これもはつらつ塾の先生方のご指導のおかげだと深く感謝しています」、「紙ひこうきやお手玉など、昔の遊びに目を輝かせているのを見て、やっぱり子どもは昔も今も一緒なんだなと思いました。いろいろな地域の方とふれあうことで防犯にもつながればよいですね」など、子どもの成長の喜びと指導への感謝、期待が表れている。

(6) 事業の成果

以上のように、「はつらつ塾」は、学校支援活動を核として地域の教育資源や人的ネットワークを繋ぎ、広げ、深めながら、地域の教育力の再生にも中心的な役割を果たしている。高齢者が、これまでの人生経験や学習した成果を活動の中で活かし、地域社会に貢献する仕組みの一つが示されていると言えよう。

多数の高齢者が学校支援ボランティアとして多彩に活動していることから、高齢者の「社会参加」を促進するという事業の大きなねらいは概ね達成されている。また「はつらつ塾」の受講生の7～8割がボランティアとして活動に参加しているということから、講座学習から社会参加への発展性もみられる。地域プラットホームは、高齢者が創り（実行委員）、教え（住民講師）、学び（受講生）、その成果を活かす（ボランティア）という循環活動の事務局としても活動の場としても、重要な拠点としてその機能と役割を果たしていると言えよう。

(7) 事業の課題

ボランティアの多くが「はつらつ塾」の受講生であるので、受講生以外の人材発掘が一つの課題である。特に男性の人材発掘が望まれている。

子どもの学習支援については、高齢者は子どもの面倒を見過ぎるという傾向が強く、

子どもが自分で挑戦したり練習をする機会が少なくなるので、ボランティア研修や学校との打ち合わせなどの中で、子どもへの対応の仕方について共通に理解しておくことが大切である。学習を実践活動に生かし、実践を省みて学習をさらに深めるという研修システムが求められる。

また、学校の理解が深まったとはいえ、学校に高齢者が入ることについて、教師の意識の温度差は依然としてあるという。事務局から学校側にコーディネーター役の教員設置を依頼して、学校が主体的に派遣・受け入れの調整を行うなど、人材と活動の場を結ぶ工夫が必要である。授業に入るための事前打ち合わせは引き続き重要である。

地域の人材（高齢者等）と活動の場（学校など）とのコーディネートは、重要な役割である。それを事務局が担うことは大きな仕事であると同時に負担でもある。財政的にも中央公民館内の事務局に配置できるスタッフ数には限界がある。今後は、事務局が担っている「ふれあい交流」の役割の一部を学校の地元の公民館にバトンタッチするなどの機能分担や連携が求められている。

III 考察

高齢社会を迎えた地域にとって、高齢者の学習と社会参画活動をシステム化することは重要課題であろう。「直方・鞍手地域プラットホーム」は、その仕組みの一つのあり方を提示している。以下、「はつらつ塾」の実践から見えてくる仕組みづくりの鍵となる視点、可能性と課題を考察する。

1. 学習成果の活用と社会参画活動の意味

高齢者の学習機会はこれまでも少なくはなかったが、学んだ成果を活かすことはあまり考えられてこなかった。多くの学習が座学で終わり、同じ講座を繰り返し受講するリピーターには、その先の選択肢はほとんど提案されなかった。ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業は、「学んだ成果をいかに活かすか」に重心を移した事業である。なぜ学習成果の活用にこだわるのか。そこには主として次の3つの意味があると思われる。

(1) 公的投資の社会的還元

第一に、公的投資を伴う学習機会は当然のことながら投資効果を厳しく問われなければならない。学んだ結果がいかに地域社会に還元されるのかを問う姿勢が求められる。これまで趣味・教養一般に終始しがちであった高齢者の学習は、もっと社会的要請に応えるものでなくてもいいのか、という問いがある。個人の楽しみのためには自己負担で、より社会的な活動に公的な投資をという発想は、国・自治体の財政状況が厳しい中で、より重要な視点になってきている。

(2) 新たな「役割」と社会的承認の舞台づくり—生きがいづくり

第二に、高齢者の生きがいづくりに、社会参画活動が大きな意味を持つからである。人間は、人生各期にそれぞれがさまざまな社会的役割を担って生きている。子としての役割、社会人としての役割、夫や妻としての役割、親としての役割、職業人としての役割、組織の一員としての役割など、ライフステージの変化に伴って、役割もその中身も変わっていく。役割を担うことは大変なことであるが、他方で私たちはこの役割を遂行することに「やりがい」を感じ、役割を果たすことによって達成感を味わうことができる。役割を果たして他人に喜んでもらったり感謝されることによって、自分の存在価値を実感することができる。マズローの言う社会的承認欲求⁹⁾の充足である。私たち人間は、役割によって生かされていると言い換えてもよい。壮年期には一般的に人は多くの役割を担っている。親としても子としても職業人としても期待される役割は多く忙しい。しかしながら、高齢期にさしかかると、役割は次第に軽くなり、場合によっては無くなっていく。親が亡くなれば子としての役割は演じる必要がなくなる。子どもが自立すれば親としての役割からはかなり解放される。退職すれば職業人としての役割は無くなる。夫が先立てば妻としての役割は不要となる。役割が少なくなるということは、人に認めてもらう場、やりがいを感じる活動が少なくなり、自分の存在価値を確認する術を失うということでもある。すなわち、生きがいを感じる事が難しくなる。これまでに築いてきた人間関係のネットワークが崩れてくるために訪れる「孤独・孤立」と「生きがい喪失」が、高齢期の危機と言えよう。

人は役割を果たすことによって生きがいを感じる事が多いにもかかわらず、高齢期にはそれまで担ってきた役割の多くが失われていくのであれば、対処策は「新しい役割を創る」ことである。過去の間人間関係のネットワークが崩れてくるならば、新しい人間関係を築くことである。新しい役割を創出する場として最も可能性を秘めているのが地域社会であろう。居住生活圏域としての地域はそこにある。地域社会に新たな役割を創り出していくためには、そこに居る人たちと関わり、そこで「活動する」ことが必須である。共に活動する過程で、他者とつながり仲間ができる。仲間との新たな人間関係の中で、自分の居場所を見出していくこともできる。

また、社会的承認の度合いは社会的貢献度に関わっている。人の役に立つ活動ほど社会に感謝され、得られる充足感は大きいのである。その意味で、個人の趣味・教養だけにとどまらないボランティア活動は、より大きな生きがいとなりうるものである。

(3) 健康づくり—衰えへの対処法

第三に、心身の健康維持のためには、学習だけではなく「活動」が重要だからである。衰えに対処するためには、脳にも身体にも適度な負荷をかけ続けることが大切である。人の運動機能は、使わなければ衰え、やがて消滅してしまう。過度な負荷つまり無理は禁物であるが、適度な負荷や刺激は必要なのである。座学でもそれなりの負荷はあるが、より広範囲な行動を伴った「活動」の方が知力も体力・運動機能もより使うことになる。また、通常の社会的活動には仲間がいる場合がほとんどである。他

人と協力して活動に関わることによって、新たな人間関係が築かれる。1人で引きこもっている場合と違って、人と付き合う場面ではわがままや自分勝手を自制する必要も出てくる。それもまた精神にとっての適度な負荷となるのである。すなわち、活動することは、心身を使うことになり、結果として健康づくりに繋がっている。

以上のことを考えれば、「はつらつ塾」が「ふくおか地域塾」と「地域ボランティア講座」の受講生を「ふれあい交流」という社会参画活動に結び付けていく仕組みは一つの方法として評価できる。高齢者大学の当初からあった「高齢者にとって大切なのは活動」だという視点が、仕組みをうまく機能させてきた大きな要因と言えよう。

2. 学校教育との連携

学校支援の動きは最近でこそ世の中で注目されるようになってきた¹⁰⁾が、直方鞍手では高齢者大学の時代から学校支援・交流活動を主に取り組んできており、10年以上の実績がある。それは、前任のコーディネーターが小学校の校長経験者であり、学校教育あるいは子どもたちにとって高齢者との交流に教育的意義が大きいと見込み取り組んだからであろう。筆者がそのことを最初に感じたのは、森一郎氏の事例発表³⁾を聞いた時であった。そこで紹介された「子どもが教えるおじいちゃんおばあちゃんのパソコン教室」は、小学校5年生のクラスに高齢者大学の受講生が入り、子どもたちから一対一でパソコンの指導を受けるというものであった。子どもが教えてもらうのではなく、子どもが先生役になるのである。子どもたちは自分の担当する高齢者にいかにきちんとパソコン操作の方法を伝えることができるか、とまどう高齢者に子どもたちが四苦八苦しながらも懸命に教える姿が紹介された。高齢者に教えるためにはまず自分が理解していないといけなくて、通常の授業では落ち着いたなかった子どもたちも、授業の内容を聞き漏らすまいと真剣に取り組むようになったという。子どもたちは、自分が担当する高齢者がきちんと入力作業ができるか、他の先生役の子どもの教え方に負けないようにと競争意識と責任感も芽生えてきたそうである。結果、荒れかけていたクラスが落ち着いてまとまったという報告がされた。この教室の最後には、高齢者がそれぞれ自分の名刺を完成させることができ、大変喜ばれたとのことであった。子どもたちは自分たちの指導の成果を実感することができ、子どもたちもまた満足感を抱くことができたとのことである。

この事例は、高齢者と子どもたちが共に成長していく姿を示している。また、この教室の開催をきっかけに学級がまとまったことで、教師もその効果を実感する機会となった。すなわち、教師にとっても子どもたちにとっても高齢者にとっても意義ある活動の実践になった。その後、小学校での交流は、高齢者が子どもの学習活動を支援するという形が主になっているが、それぞれにメリットがある、ということは変わらないと考える。

子どもたちに成長が見られること、教師が教育的意義を実感できること、そして子

どもが成長する姿や学校からの感謝が高齢者の喜びや生きがいにつながっていることの3つが揃ってこそ、活動の舞台が学校であることに意味があると言えよう。

学校は地域の中心的な教育施設である。高齢者の多くは、子どもたちや学校のために何かできることがあれば喜んで協力する気持ちを持っている。その気持ちを生かす仕組みの一つが「ふれあい交流」なのである。

3. 世代間交流の場

子どもの教育活動と高齢者の活動を連携させる視点は、学校支援としてだけでなく、多世代交流、地域のネットワーク再生など地域の複合課題に対応するものとしても注目されている。家庭内では、核家族化が進み、高齢者だけの世帯、若い夫婦と子どもだけの世帯が増えており、その間にコミュニケーションはあまりないのが一般的な状況であろう。また、地域においても自治会組織が弱体化する中で、世代間交流の機会は少なくなっている。そのような中で、「ふれあい交流」は、その溝を埋め、多世代交流や地域の新しいネットワークづくりを促すことにも役立っている。「学校のおじいちゃん・おばあちゃん」はその象徴的なプログラムである。

教師と高齢者、保護者と高齢者との間に新たな関係が築かれ、コミュニケーションが生まれている。「ふれあい交流」を通して、多世代交流が実現しているのである。また、学校以外においても、高齢者が「すくすく子育てフェスタ」や青年会議所の夏祭りへ参加することによって、地域の中でさらに多くの世代との交流が行われていると言えよう。

4. 活動の舞台の開拓と可能性の拡大

「はつらつ塾」は、青年会議所や「働く婦人の家」などとの連携活動の場もあるが、ほとんどは学校を中心とする教育機関・施設である。

もともと「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業」では、学習成果を活用する舞台としてさまざまな施設・組織を想定し、連携のネットワークを構築することを考えている(図2)。それは、教育関係施設に重心を置くものであるが、地域課題は福祉や防犯・防災、環境問題など生活のあらゆる領域に存在するので、幅広く他分野と連携することによって社会貢献の場を開拓する可能性も考えられよう。

平成20年度から事業の主管が知事部局生涯学習室に移ったことを考えれば、一般行政部局との連携がより進めやすくなり、活動分野開拓の可能性が広がったと見ることもできる。図2の連携ネットワークの概念図に示している「アンビシャス広場」も知事部局の事業である。

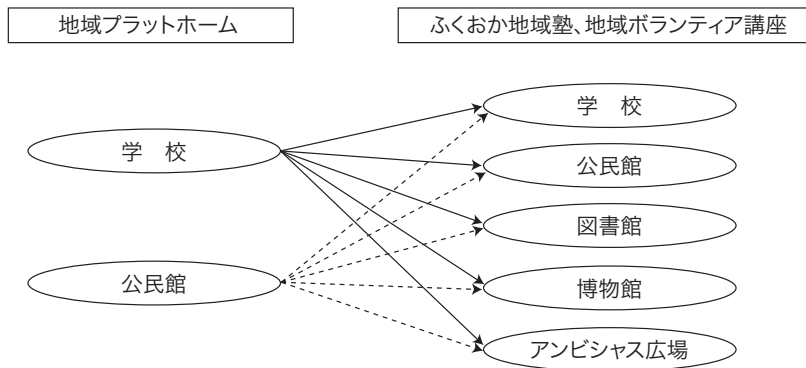


図2. 連携ネットワークの概念図

高齢者の中には、子どもとの交流にあまり積極的でない人もいるだろう。子どもがあまり好きでないという人もいる。誰もが学校支援や子どもとの活動を望んでいるわけではない。学習成果や人生経験・職業経験を活かす場は、幅広い分野で用意されることが望まれる。

「はつらつ塾」は、学校との「ふれあい交流」を活発に活動しており、それだけで多忙である。現在のスタッフの人数と就業時間、予算等の諸条件では「ふれあい交流」だけでも手一杯であろうが、活動の舞台を例えば福祉分野などにも開拓し、事業拡大の方向性を探ることも期待される。

5. 公民館の役割と限界

この事業は地域の活動拠点としての中央公民館の役割と意義を改めて示している。「はつらつ塾」は中央公民館があってこそ存在する。もっと具体的に表現すれば、数少ない公民館職員とコーディネーター、実行委員の熱意や力量やボランティア精神に支えられている。「ふれあい交流」における学校への車での送迎も公民館職員のボランティアである。「ふくおか地域塾」や「地域ボランティア講座」等の講座学習から交流活動へと展開する流れができているのも、職員の工夫によるところが大きい。講座の中での案内やちょっとした声掛け、広報による情報提供などに、「活動に結びつけよう」という職員の意識が表れている。公民館の存在意義が問い直されている昨今の情勢の中で、「はつらつ塾」は、地域の活動拠点としての公民館の存在意義を改めて確認できる実践である。また、社会教育事業は人（担当者）による、とはよく言われることであるが、「はつらつ塾」の運用をみると正にその通りであろう。

しかしながら事業が人に支えられている分、予算・人員削減や異動などによって状況が変わる脆さも含んでいる。特に、自治体の財政状況が厳しく、社会教育事業への予算配分が難しい現状においては、校区内の地区公民館に機能を部分的に移したり、

有志コーディネーターを育成するなどの自衛策を検討すべき時期であるかもしれない。公民館サポート・ボランティアを、受講生の中から発掘することも可能ではないだろうか。講座の内容や交流活動の実際を熟知している受講生で、能力もやる気もある人であれば、職員にとっても心強いサポーターになろう。

おわりに

「直方鞍手はつらつ塾」の活動は、公民館と学校が連携した高齢者と子どもたちとの交流活動を通じた高齢者の社会参加活動の一つとして捉えられる。豊かな人生経験による豊かな知識・技術を持つ高齢者は、地域社会の貴重な人的資源である。この資源を地域社会のために有効に活用するかどうかは、社会にとって重要な選択であり判断である。上述したように、学習の成果を活かす社会参加活動によって、高齢者が新たな人間関係を築き、健康を維持し、やりがいや生きがいを感じることができる社会と、そうでない社会とでは、活力に違いが出てくるであろう。地域の人材育成・活用を進める生涯学習活動がまちづくりに結びつくことを、社会教育の役割や公民館の運用を判断する政治や行政が理解することが鍵だと思われる。いつまでも、人の熱意と汗だけに頼っていく訳にはいかないであろう。しかし他方で、人の熱意と汗があればこそ、それに応えてくれる人たちがいることもまた真実である。その意味で、やはり事業は人である。「はつらつ塾」の仕組みは一つのモデルであるが、仕組みを効果的に機能させているのは、教育の発想と意志を持った人たちである。

注

- 1) 内閣府『平成21年版 高齢社会白書』（平成21年5月29日閣議決定）
- 2) 平成13年度北九州地区社会教育委員ブロック研修会シンポジウム「青少年・地域・生きる力」（平成13年11月22日、ユメニティのおがた）において、森一郎氏は登壇者、筆者はコーディネーターを務めた。
- 3) 生涯学習フォーラム「この指とまれ」（平成14年7月20日、福岡県立社会教育総合センター）の「高齢者大学」をテーマにした研究会において、森一郎氏は基調提案者、筆者は事務局参加者であった。
- 4) 中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会 第22回大会（平成15年5月17日、福岡県立社会教育総合センター）において、森一郎氏は「高齢者の社会参加と世代間交流舞台の創造」をテーマに直鞍地区高齢者大学の事例を発表、筆者は事務局として参加した。
- 5) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 平成20年度 社会教育活動の実態に関する基本調査事業「社会教育における地方公共団体と関係機関・団体等の連携方策に関する調査研究」において、筆者は調査研究委員会委員として福岡県直方市

- 「直方鞍手はつらつ塾」の調査を担当した。現地訪問調査（平成20年10月）では、「ふれあい交流」コーディネーターである森一郎氏、中央公民館の村上和正主事と上野三鈴係長に聞き取り調査を行った。
- 6) 平成21年度「直方鞍手はつらつ塾」開講式（平成21年6月4日、直方市中央公民館）において、筆者は記念講演講師を務めた。
 - 7) 福岡県生涯学習室主催の平成21年度「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業コーディネーター研修」（平成21年7月3日、福岡県吉塚合同庁舎）において、筆者は基調講演講師を務めた。
 - 8) 福岡県飯塚市教育委員会「『熟年者マナビ塾』心身の活力向上調査」は、アンケート形式の自記式調査で、調査期間は平成19年7月～平成21年2月、塾生総数203名（平成19年度）、215名（平成20年度）に対してそれぞれ141名、167名から回答を得たものである。調査項目作成・データ分析：三浦清一郎
 - 9) A.マズローの欲求段階説による。マズローは、人間の欲求を5段階に分け、人は低次の欲求が満たされるとより高次の欲求の充足を目指すという説。下から順に、生理的欲求、安全の欲求、帰属・愛情の欲求、社会的承認・自尊の欲求、自己実現の欲求となっている。
 - 10) 文部科学省の「学校支援地域本部事業」は、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とする「学校支援地域本部」（原則として中学校区が基本的な単位）を全国に設置し、その下で地域住民がボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うもの。平成20年度から3年間で全国1,800ヶ所の全市町村が対象になっている。

参考文献

1. 文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成19年度 学校支援ボランティア活動の推進に関する調査研究報告書』2007年
2. ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業 直方・鞍手地域プラットホーム「直方鞍手はつらつ塾」直方・鞍手地区実行委員会『平成19年度ふれあい交流実践報告』2007年
3. 同上『平成20年度ふれあい交流実践報告』2008年
4. 福岡県新社会推進部社会活動推進課生涯学習室「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業」関連資料一式、2008年
5. 文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成20年度 社会教育における地方公共団体と関係機関・団体等の連携方策に関する調査研究報告書』2008年
6. 三浦清一郎著『The Active Senior:これからの人生—熟年の危機と「安楽余生」論の落とし穴』学文社、2007年

柿本朝臣人麻呂の難解歌「住坂の家」の歌の解

阿部 誠文

前九州女子大学人間科学部人間文化学科教授

**An Interpretation of Tanka "Sumisakanoie"
A difficult Tanka by Kakinomoto no Asomi Hitomaro**

Masafumi ABE

Former Professor, Department of Humanities, Faculty of Humanities,
Kyushu Women's University

ABSTRACT

This Tanka in the Manyo-shu had been considered very difficult to comprehend. However, I found that the reason is not the difficulty in reading, rather it is the mistake in how it is read.

Conventionally, when we read “kimigaieniwagasumisakanoiejiwomo”, most scholars thought it was difficult to interpret. In other words, the scholars understood the interpreted version of “kimigaieniwagasumu” and this caused various arguments, because “community relationships” was the rule in those days.

This Tanka should be separated after the first five syllables. “ni” in “kimigaieni” is accompanied with “mo” and is a word to make a phrase. “mo” is the same as in “iejiwomo”. If we separate the first five syllables, it means that “a man goes to see a woman”, which is consistent with the rule in those days. This is the parallel expression that they looked at one road from point of view of men and women. As an example of this Tanka, we can present “The moon” by Buzenootome. This theory can be proved grammatically and as a result, we can dissolve the difficulty of this Tanka.

Key words: Manyo-shu

序論

『万葉集』巻4-504の「柿本朝臣人麻呂の妻の歌一首」は、難解歌とされている。たとえば、比較的新しい『新大系本』でも、

「君が家に我が住み」の解釈は、諸注の苦しむところ。当時の妻問い婚の一般的形態に徴して、女性が男性の家に通い住むということ、不審である。あるいは、初句はもと「妹が家に」であり、伝承の間に「君が家に」という逆の形に変形したかと推測する説もある。今、未解決のまま後考を俟つ。¹⁾

と記して、なお解決していない、ことを示している。この難解歌を解き、解決する、というのが、小稿の目的である。

第一章 本文

柿本朝臣人麻呂の妻の歌一首

君が家にわが住坂の家道をもわれは忘れじ命死なずは (巻4-504)

第一に原文と照合してみても、難訓・難読歌ではない。上にあげた作品も『新大系本』からあげたが、定訓といってよい。訓めても、なお解釈できない、歌ということになる。それを、まとめて言ったものとして、『新大系本』の注をあげたのである。

第二に、伝承の間に「妹が家」であったのが「君が家」に変わった、という説であるが、この説は成立しない。なぜならば、この歌は、人麻呂の妻の歌であり、妻の歌ならば「妹が家」ではなく、「わが家」となるはずである。「妹が家」という場合の作者は、人麻呂でなければならない。妻が作者だから、「君が家」は、動かない。また、異文・異伝もない。

以上のことから、本文には、誤りはなく、異文・異伝もなく、任意に本文を改変して解釈するべきではない。それでは、本文通りでどのように解釈されて、難解歌なのであろうか。

第二章 諸注の解釈と訳

一応、先行研究のまとめとして、『新大系本』の注をあげたのであるが、いくつか諸注をあげて、その具体的内容を検討したい。

大系本では、

君が家にわが(女)住むというのは、当時の習俗に反する。君は吾の誤り、吾

は君の誤りではあるまいか。²⁾

として、補注をあげている。補注の例も詳しくは述べないが従いがたい。君と我とが違っているからと言って誤例だとは言えない。相手になり変わって詠う場合もあり、恋歌仕立ての歌は、君と我だけではなく、君と妹と違うこともある。それに、誤った例があるとしても、504の歌に関しては、本文を変えずに解釈すべきである。

ちなみに、大意は、「君が家に」を解釈せずに、

住坂の家道も（あなたのことも）私は忘れまい、生きている限りは。³⁾

として、「君が家に」解釈を避けている。

武田祐吉は、『増訂万葉集全注釈5』で、キミガイヘニワレスミサカノ、キミガイヘニワガスムサカノ、キミガイヘニワガスムサカノの訓をあげた上で、次のように述べている。

君が家ニ吾までは、住ムというための序である。当時この人は、人麻呂の家にいたか、または、まもなく住むことになっていたのであろう。⁴⁾

そして、訳は、

あなたのお家にわたくしは住みつきますが、その墨坂を通って家に帰る道をば、わたくしは決して忘れません、死なない限は。⁵⁾

としている。諸訓をまとめた解釈で、意を取ったのである。

澤瀉久孝は、『万葉集注釈 巻第4』で、

「すむ」といふのは、(略) 男が女のところへ通ふ事と解されてゐるので、男の家に妻がすむといふ言葉に疑問が感ぜられるので、略解などにこれを疑ひ、新考には題辭に妻歌とあるのを誤として「妻の上に贈の字のありしが落ちたるにはあらざるか」と云ひ、金子氏評釈にも同説が述べられてゐる。しかし「君」が男をさすことは前にも述べた如く、男の作としては「君」の用法に疑が生ずる。⁶⁾

として、大系本の注をあげたあと、武田祐吉の全注釈の説をとっている。「家路をも吾は忘れじ」も全注釈と同じく「この家は、上の君が家を受けて、人麻呂の家である」としている。訳は、「あなたの家に私が住みつくといふ、そのすみといふ名の墨坂の家道を私は忘れまい。命が無事でありましたならば」⁷⁾としている

中西進は、『万葉集 全訳注原文付(一)』で、

「人麿の作とも考えられる。下句男の立場、上句にひかれて妻の歌となったか」「当時通い婚とともに同居婚も行われた」といい、「家道」には、妹の家に通う道」⁸⁾

と注して、次のように訳す。

あなたの家に私が住むという住坂の家への道もあなたとともに忘れがたいよう

です。生きていくかぎり。⁹⁾

伊藤博は、『万葉集積注2』で「妻」は、「496～9に仮構された妻と同様作品上の妻であろう」とし、「一家の主人および嫡子は関係が進行するに及んで妻を家に迎えた。ここも、そういう特殊な場合を考えるべきか」¹⁰⁾と注している。そのうえで、

あなたを忘れないことはもちろんのこと、あなたのお家に私が住みたいとまで思う、そのお家につながる住坂の道をさえ、けっして忘れることはありません。

私の命のある限りはずっと。¹¹⁾

と訳している。

そして、「序論」にあげた平成11年5月刊の『新大系本 万葉集』でも、「今、未解決のまま後考を俟つ」ということになるのである。ちなみに、「新大系本」の訳は、

あなたの家に私が住むという住坂を超えて通う家路を私は忘れまい。命のある限りは。¹²⁾

である。今までの問題点をまとめて引き受けたような訳になっている。

第三章「住坂の歌」の解

諸注とその訳を読んでわかるように、歌を「君が家に我が住み坂の」と続けて読んでいる。「君が家にわが」までを「住む」という序と考えてのことである。しかし、この歌は、そう読む歌であろうか。結論を先に言えば、この歌は初句切れの歌である。だから、「君が家に」で切れて、「君が家にわが住み」とはならないから、男性の家に女性の私が住む、という意にはならないのである。歌の解を難解にしたのは、初句で切らずに続けて読んだことによる。そこに原因があったのである。

それでは、どう読むか。問題の解決の鍵は、「君が家に」の「に」にある。「に」は、時間や場所の対象を表わす「に」という助詞である。それだけでは、解決に至らない。時間や場所の対象を表わす助詞が比較対象を表わす場合がある。その場合の「に」は、並列あるいは累加・継起の関係を表わし、「に」の上接部で句をなすことを特徴とする。列挙するときも、～に、～に、～にと「に」によって累加・並列表現するのである。それ以外は、体言と体言に準ずる語について時間や場所を表わす助詞である。

「住坂の家」の歌は、「に」に「君が家」という体言が上接し、しかも下に「家道をも」と並列の「も」を伴っている。つまり、この歌は、「君が家に」で句を成して、初句で切って読む歌なのである。初句で切って読むと「君が家」と「わが住坂の家」が並列表現になっている。家と家をつなぐのは、もちろん道である。その道も「君が家道」と「わが住坂の家道」とが並列表現になっている。といっても、「君が

家道」も「我が住坂の家道」も同じ道である。それを通ってくる君の方向からと、待っている私の方向からと二つの視線を同時に表現したのである。

そのような歌が、ほかにあるかといえば、

豊前国娘子月歌一首

雲隠り行方を無みとわが恋ふる月をや君が見まく欲りする（巻6-984）

が、その例である。やはり、難解歌とされるが、雲に隠れて見えない月が出ればいいと思っている娘子と月を見たいと思っている若者の心を同時に表現した歌で、月は同じ月なのである。「住坂の家」の歌を、このように見るならば、「我が住坂の家」は、人麻呂の家ではなく、妻の家である。そこへ人麻呂が通ってくるのであって、妻が人麻呂の家に住むわけではない。当時の通い婚の通りであって、原文を変えて、「君が家」を「妹が家」とか「汝が家」などと、する必要もない。訳と解釈とを同時に示せば、

あなたが出かけてくるあなたの家道も、あなたが通ってくるのを待っている住坂の私の家道も決して忘れはすまい。命のある限り。

となる。いとしい人の通い路を忘れない、ということは、その道を通して、いとしい人を忘れない、ということであるけれども、通って来た日々のことをも含んでいる。初めて通って来た日のこととか、間遠になった日のこととか、そのさまざまが思われ、道そのものが、いとしいのである。このような歌は、別れのときに歌うものである。

「住坂の家」の歌によって、住坂の妻がいた、という説がある。しかし、人麻呂が住坂の妻に贈った歌もなく、和した歌もない。おそらくは、「住坂」という地名によって、人麻呂がある女性に仮託して作った歌で、「石見の妻」と同じく、作品上に仮構された妻であろう。「住坂」という坂は、地名上の坂であっても、妻から見ると下り坂であり、通ってくる人麻呂から見ると登り坂ということになる。むろん、それが、帰りには下り坂となる。そういう趣向をも含んだ坂であろう。

第四章 結論

「住坂の家」の歌は、難解歌とされるが、難解な歌ではない。難解歌とされた理由は、読み方を誤ったためである。「君が家に我が住坂の」と読むのではなく、「君が家に」と初句で切り、「我が住み坂の家」と読めば、明解に「君が家」は人麻呂の家となり、「我が住み坂の家」は妻の家となる。誤った読みを誘ったのも「に」であり、正しい読みに導いてくれたのも「に」であった。そして、一つの道を二つの方向（視線）で見た二つの視線の並列表現なのである。それがわかれば、難解歌ということが解消され、当時の通い婚の習俗にも合い、歌や作者を変えなくとも、そのまま理解できる

歌なのである。

〈注〉

- 1) 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之校注『万葉集1』〈新日本古典文学大系〉岩波書店 平成11年5月 332ページ。
- 2) 高木市之助、五味智英・大野晋校注『万葉集1』〈日本古典文学大系4〉岩波書店 昭和32年5月 274ページ・補注361ページ。
- 3) (2)に同じ。
- 4) 武田祐吉『増訂 万葉集全注解5』 角川書店 昭和32年6月 56ページ
- 5) (4)に同じ
- 6) 澤瀉久孝『万葉集注釈 卷第四』 中央公論社 昭和34年4月 70～71ページ。
- 7) (6)に同じ。70ページ。
- 8) 中西進『万葉集 全訳注原文付(一)』 講談社 昭和53年8月 278ページ。
- 9) (8)に同じ。
- 10) 伊藤博『万葉集釈注二』 集英社 平成8年2月 406ページ。
- 11) (10)に同じ。405ページ。
- 12) (1)に同じ

生涯学習としての松本清張の読書
—北九州市を舞台にした作品—

荻原 桂子

九州女子大学人間科学部人間文化学科教授

キーワード：生涯学習・文学・教育

READING SEICHO MATSUMOTO FOR LIFELONG
LEARNING

Keiko OGIHARA

Professor, Department of Humanities, Faculty of Humanities,
Kyushu Women's University

ABSTRACT

The year 2009 marks the hundredth anniversary of the birth of Seicho Matsumoto. To celebrate this occasion, the Matsumoto Seicho Memorial Museum in Kitakyushu City, his birthplace, has conducted a series of events. As part of a study funded by Kitakyushu City concerning “Hometown Literature: Literary Works Given Birth to by Kitakyushu City,” this paper discusses selected works of Seicho Matsumoto under the title, “Reading Seicho Matsumoto for Lifelong Learning: Literary Works Given Birth to by Kitakyushu City.” The works that are discussed are “Hansei No Ki,” “Aru ‘Kokura Nikki’ Den,” and “Ryouzou Mori Oogai.”

What kind of stage was Kitakyushu for Seicho Matsumoto? His attachment to his birthplace made him pay particular attention to Oogai Mori. On the extended line that connects Kokura and the giant figure of Oogai Mori, Seicho Matsumoto sits watching quietly with his sharp eyes. Seicho Matsumoto's gaze upon Oogai was filled with pathos for a a giant who was subject to the events of his times.

KEY WORDS: Lifelong Learning/Literature/Education

はじめに

松本清張は、今年2009年、生誕100年を迎える。その生誕地であるとされる北九州市では、「北九州市立松本清張記念館」を中心にさまざまなイベントが実施されている。また、北九州市だけでなく、全国でも松本清張を愛読する人々によって清張人氣が再燃している。生誕100年記念の雑誌（『松本清張の世界』『別冊宝島』）の発行や教育テレビ（「孤高の国民作家 松本清張」「知る楽こだわり人物伝」）の放映、講座等に話題が絶えることがない。太宰治は別格として、他の1909年生まれの作家（埴谷雄高・大岡昇平・中島敦）と比べてみても、読者層の厚さと人氣という面では、群を抜いている。

清張作品は、没後17年たった今も、生前と変わらぬ人氣を誇っているのである。2009年12月21日には、「北九州市立松本清張記念館」において、松本清張生誕100年記念事業として、「松本清張生誕祭」が実施された。当日は、カットしたロールケーキが振舞われ、来館者とともに誕生日を祝った。清張が好物だったというできたての生クリームロールケーキには、清張に対する愛情がこもっていた。亡くなって17年もたつのに、たくさんの人々にお誕生日を祝われる清張とは、北九州市民にとって、どんな作家だったのだろうか。

今回、北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金の交付を受けて、「ふるさとの文学—北九州市が生んだ文学作品—」の研究の一環として、「生涯学習としての松本清張の読書—北九州市を舞台にした作品—」と題して論究する。取り上げるおもな作品は、北九州市を舞台にした作品および北九州市と関わりのある『半生の記』（「文藝」1963年8月～1965年1月）・『或る「小倉日記」伝』（「三田文学」1952年9月、
「文藝春秋」1953年3月改稿再掲）・『鷗外の婢』（「週刊朝日」1969年9月～12月）・『削除の復元』（「文藝春秋」1990年1月）・『両像・森鷗外』（「文藝春秋」1985年5月～10月、12月）『骨壺の風景』（「新潮」1980年2月）である。

1. 『半生の記』について

『半生の記』は、原題「回想的自叙伝」として、昭和38（1963）年8月から昭和40（1965）年1月まで、「文藝」に掲載された。「父の故郷」に、「白い絵本」「臭う町」「途上」「見習い時代」「彷徨」「暗い活字」「山路」「紙の塵」「朝鮮での風景」「終戦前後」「鵲」「焚火と山の町」「針金と竹」「泥砂」「絵具」と続き、最後に「あとがき」が加えられる。

広島から峯太郎とタニとが九州小倉に移った事情はよく分からない。当時の九州は戦争後の余波で、まだ炭鉱の景気がよかったのではないかと思う。しかし、

小倉には炭鉱がなく、もともと父は労働が嫌いなほうだった。それで、炭鉱景気で繁昌している北九州の噂を聞いて、ふらふらと関門海峡を渡ったのではないかと想像する。明治四十二年十二月二十一日に私が生まれている。「父の故郷」

自筆年譜でも、松本清張（本名はキヨハルと読む）は、昭和42（1909）年に福岡県企救郡板櫃村（現・北九州市小倉北区）に生まれたとされている。この点について、藤井康栄氏¹⁾は、「最晩年の松本清張が新聞のインタビューに答えて、「生まれたのは小倉市となっているが、本当は広島なの」（「文学の森・歴史の海」読売新聞・平成二年十一月十二日夕刊・吉弘幸介記者）と言いきったのを見て、このこだわりは何だろうとずっと心に留めていた」と述べ、つぎのように指摘する²⁾。

松本清張は小倉で生まれたことになっている。最初の年譜は中島河太郎編のものだが、以来さまざまな全集・選集などに掲載された二十に余る年譜を見ても、福岡県小倉生れは一貫して変わらない。もちろん、作家以前の学校や軍隊や就職などの公的文書でも同じである。

藤井氏が述べるように、人は自らの出生の地についてどこまでもこだわり続けるものなのかもしれない。清張の描く自己の半生は「濁った」ものであったという。

父の峯太郎は八十九で死んだ。母のタニは七十六で死んだ。私は一人息子として生れ、この両親に自分の生涯の大半を束縛された。

もし、私に兄弟があつたら私はもっと自由にできたであろう。家が貧乏でなかったら、自分の好きな道を歩けたろう。そうすると、この「自叙伝」めいたものはもっと面白くなったに違いない。しかし、少年時代には親の溺愛から、十六歳頃からは家計の補助に、三十歳近くからは家庭と両親の世話で身動きできなかった。——私は面白い青春があるわけではなかった。濁った暗い半生であった。（「白い絵本」）

出生に続いて、小倉から下関に移る幼少期の一時期暮した下関市の生活が描き出される。下関市立尋常小学校から小倉市立天神島尋常小学校へ転校した時期に再び疑問が持ち上がる。中島河太郎編年譜では、大正6（1917）年、2年生で転校したことになっているが、『半生の記』では、「私は、小学校を変り、天神島小学校の五年生だった」（「臭う町」）という記述がある。ともかく、清張は、天神島尋常小学校（現・北九州市立小倉中央小学校）をへて、板櫃尋常高等小学校（現・清水小学校）を15歳のときに卒業し、父に連れられて川北電気小倉出張所の給仕となる。

私が父に伴れられて小倉の職業紹介所（職安の前身）の窓口に行ったのは、高等小学校を卒業した年で、大正十二年であった。

その頃の世間は不景気の最中だった。紹介所の窓口の係員は私の痩せた蒼い身体つきを見て、会社の給仕の口が一つある、そこに行ってみてはどうか、と言って紹介状を書いてくれた。そこが大阪に本社を持つ川北電気株式会社というのだった。（「途上」）

清張は、「私は初め新聞社のようなところに入りたかった。その頃、記者になるのが私の儂い夢だったのだ」（同）と述べるように、清張の少年時代の夢は新聞記者になることだった。給仕時代、「ある同人雑誌の取材で来た」といって、公卿中山忠光を祀った中山神社（現・綾羅木本町）を訪ね、忠光の話を聞いたりしたという。18歳のとき、不況で川北電気が解散になり失業した時、小倉にある「鎮西報」という新聞社を訪ね、社長に志望を話すと「新聞記者というのはみんな大学を出ている、君のように小学校しか出ていない者は、その資格がないといっぺんに斥けた」（同）というのだ。給仕時代の清張少年の写真の眼は、少年のものとは思えないほど暗く怨み顔に見える。

その頃の辛さといえば、中学校に入った小学校時代の同級生に途上で出遭うことだった。私は詰襟服を着て、商品を自転車に載せて配達する。そんなとき、四、五人づれで教科書を入れた鞆を持つ制服の友達を見ると、こちらから横道に逃げたものだった。（同）

新聞記者への憧れは踏みにじられ、自分の境遇に対する惨めさを嘯みしめていたのである。そんな清張少年を慰めてくれたのが、芥川龍之介・菊池寛などの文芸書であった。

19歳のとき、小倉で一番大きな印刷所である高崎印刷所で石版工見習いとなるが、石版職工にはなりたくなかったので、版下画工を目指して小さな石版印刷所にあらためて見習いに入ったり、半年間博多の島井印刷所で修業をしたのち、高崎印刷所に戻る。その間、文学仲間が非合法出版の「戦旗」の配布を読んでいたことから、八幡署の特高にマークされるようになり、小倉警察署に十数日間留置される。

拷問は竹刀だった。これは私を捕えに来た近藤という酒焼けのした男だったが、どうしても仲間の名を言えと行ってきかない。留置場のすぐ上が道場で、殴るぶんには遠慮がいらぬ。私の場合は容疑がうすいとみてか、逆吊りや、煙草責めなどはなかった。（「見習い時代」）

惨めな生活の唯一の慰めであった文芸書も、留置場から帰ってみると、父親によってことごとく焼き払われていたという。時代の所為といえばそれまでだが、清張青年にとっては、ショックな出来事であったことは確かである。

昭和11（1936）年、27歳のときに内田ナヲと結婚し、翌年2月高崎印刷所を退職し、自営になり、朝日新聞九州支社の臨時嘱託として広告の版下を描くようになる。さらに、昭和14（1939）年には同社広告部嘱託、翌年には同社広告部意匠係雇員、昭和17（1942）年に初めて朝日新聞社員として正式に入社した。年齢は33歳であった。

ところで、当時の朝日新聞は、身分制で、それによって待遇が異った。たとえば、給料日は、社員と準社員が二十五日で、雇員は二十六日であった。紀元節や天長節または社の祝日の集りには社員、準社員だけが講堂に呼ばれ、雇員は参加の資格がない。これが雇員たちの劣等感をどれほど煽ったかもしれない。（「山路」）

組織の学歴主義には徹底したものがあり、朝日新聞正社員としての生活よりも、昭和18（1943）年10月、3か月の教育召集のため、久留米第48連隊に入隊し、翌年8月、再召集され、福岡第24連隊に入隊後、朝鮮の京城市外の竜山に駐屯し、衛生兵として勤務した兵隊生活のほうに好感がもてたと屈折した心境を吐露している。

ところが、この兵隊生活は私に思わぬことを発見させた。「ここにすれば、社会的地位も、貧富も、年齢の差も全く帳消しである。みんなが同じレベルだ」と言う通り、新兵の平等が奇妙な生甲斐を私に持たせた。朝日新聞社では、どうもがいても、その差別的な待遇からは脱けきれなかった。歯車のネジという譬があるが、私の場合はそのネジにすら値しなかったのである。（「紙の塵」）

「兵隊生活は人間抹殺であり、無の価値化だという人が多い」（同）が、清張は「逆な実感」（同）を持ったのである。清張は、その「濁った」半生のおかげで、一般人のものとは違う価値観を持つことができたのである。清張作品の人気の秘密は、ここにある。凡庸な人が日常生活で見過ごしている出来事に、新しい意味を持たせる。その真実の意外性と光輝に読者が驚いて、その見事さに唸らせられるのである。

清張は、『半生の記』の「あとがき」で、「私は、自分のことは滅多に小説に書いてはいない。いわゆる私小説というものは私の体質には合わないのである」と述べ、「つい、筆をとったが、連載の終わったところで読み返してみて、やはり気に入らなかった。書くのではなかったと後悔した。自分の半生がいかに面白くなかったかが分かった。変化がないのである。本にするため、連載のものに手を入れてみたが、結局、短

くするだけの作業に終わった」といい、自伝小説と自筆年譜との誤差を窺わせている。清張自身が述べるように、清張にとって、その半生は「面白くなかった」かもしれないが、清張という一人の作家を知るには欠かせない重要な書物であることは間違いない。編集部には「私が小説家になったところまで書け」といわれたというが、この「あとがき」では、デビュー当時のことが語られる。

そのころも私は九州小倉の、朝日新聞西部本社の広告部員であった。広告の版下を書くのが毎日の仕事であった。箒売りの内職も終末を告げ、インフレのため一家八人の生活の維持に苦しんでいた。私は、もし三等でも入選（賞金十万円）したら、というはかない希望もあったが、一つはその生活の苦しさから逃避のために、思いついた空想から小説を書いてみることにした。締切まで二十日くらいしかなかった。（「あとがき」）

このとき書いた『西郷札』が3等賞をとり、「別冊週刊朝日」に発表され、この作品が、その期の直木賞候補になった。「初めての小説が直木賞候補になったことが私に野心を持たせた」（「あとがき」）というのだ。さらに、「三田文学」を編集していた木々高太郎の勧めで送った『或る「小倉日記」伝』で芥川賞を受賞したのである。芥川賞を受賞した1年後、清張のたつての希望で東京本社勤務となる。東京で仕事をするために小倉を出たのは、1953（昭和28）年、清張44歳のときであった。なにはともあれ、小倉は、清張が前半生の大部分を過ごした重要な場所であり、その作品の舞台となる重要な要素なのである。

2. 『或る「小倉日記」伝』について

『或る「小倉日記」伝』は、1952年9月「三田文学」に掲載され、翌年3月改稿され「文芸春秋」に再掲された。この作品で、清張は昭和27年度後半期第28回芥川賞を受賞している。まさに、清張の出世作といえる。この作品の前には、短編歴史小説『西郷札』（「週刊朝日別冊」春期増刊号、1951年3月15日）がある。『西郷札』は、1950年、「週刊朝日」百万人の小説コンクールで3等に入選し、翌年直木賞候補作となった処女作である。清張は、『西郷札』、『記憶』（1952年3月「三田文学」）をへて、『或る「小倉日記」伝』で作家としての文壇デビューを果たしたのである。平野謙が「松本清張の文学のエッセンスはその短編小説にある」³⁾と断言するように、これらの作品は、清張文学の名作として現在も読み続けられている。

作品冒頭には、森鷗外の『小倉日記』からの引用文が、「終日風雪。そのさま北国と同じからず。風のいったいの暗雲を送り来るとき、雪花翻り落ちて、天の一隅には却りて日光の青空より洩れ出づるを見る、九州の雪は冬の夕立なりともいふべきや」

と掲げられる。このプロローグは、読む者の心を、鷗外がいた小倉の地に引きずり込むのである。

昭和十五年の秋のある日、詩人K・Mは未知の男から一通の封書をうけとった。差出人は、小倉市博労町二八田上耕作とあった。(一)

田上耕作⁴⁾(1900年～1945年)は実在の人物で、作品では、明治42(1909)年熊本に生まれ、終戦後の1950年に亡くなるとされている。もう一人の重要な人物に、母ふじがいるが、彼女は国権党员白井正道の娘ということになっている。また、実際の耕作には、姉がいたが作品では一人っ子となっている。障害のレベルも実際より重いものとして表現されている。元よりフィクションであり、実在の耕作とはかなりの違いがある。

耕作が手紙を送ったK・Mについては、阿刀田高氏が、「木下杢太郎(1885～1945)をほのめかし」⁵⁾していると指摘する。さらに、阿刀田氏は、作品で「田上耕作が、このK・Mこと木下杢太郎に問い合わせの手紙を送り、その励ましをえたことから始まっていることに次のように疑問を呈している。⁶⁾

むしろ、これは小説家がみごとに創って天下を騙したのだ、と見たい。田上耕作も木下杢太郎も没しているから、こんな些細なことの有無はだれも語れないのである。

嘘をうまく散りばめて、実物よりもさらに個性的な人物を創り上げる、これはまさに、小説家の腕である。嘘がどんな事実よりもよりリアルに描きだされた時、その物語は真実の輝きを放ちだすのである。「小倉時代の鷗外の事跡を調べる」(一)という耕作の生が動きだすのである。よって、ここでは、K・Mが誰であってもかまわない。

拝啓

貴翰並貴稿拝見しました。なかなかよいものと感心しています。まだはじめのことで何ともいえませんが、このままで大成したら立派なものができそうです。小倉日記が不明の今日、貴兄の研究は意義深いと思います。折角御努力を祈ります。K(七)

この手紙をもらった耕作の喜びは、書いた本人にも想像はつかなかったであろう。愛が受け入れられないことに十分慣れていた耕作ではあったが、その苛酷な運命に忍従するには、青年はまだ若かった。だから、この手紙は耕作にとっては無上の慰めになったに違いない。

清張は、この作品を書いた動機について、「人間の努力というものが、むなしい作業だということを感じて、小説を書く気になった」（『読書の友』）と語るが、人間の努力のむなしさは、生そのもののはかなさに通じる。人間の生とは徒勞にかけることではないのかという疑問が湧きあがる。40歳を過ぎても、前が見えない人生に対する清張自身の諦観が作品には底流している。その諦観が、小倉に左遷されていた鷗外の諦観と共鳴する。平岡敏夫氏が指摘する「不遇への共感」⁷⁾である。

清張によって、耕作を「鷗外に結ぶ機縁」(二)が語られる。「言葉のはっきりしない、口も始終開け放したままで涎を溜めている跛のわが子の姿は親として堪らなかつたであろう」(三)という。友達もいない孤独な耕作は、「文学書を好んでよむようになった」(同)のである。ただ一人の友人江南鉄雄が持ってきてくれた鷗外の『独身』のなかに、耕作の心を打つ一節があった。

「外はいつか雪になる。おりおり足を刻んで駈けて通る伝便の鈴の音がする。伝便といっても余所のものには分るまい。これは東京に輸入せられないうちに、小倉へ西洋から輸入せられている二つの風俗の一つである。(略)

今一つが伝便なのである。Heinrich von Stephanが警察団に生れて、巧に郵便の網を天下に布いてから、手紙の往復には不便はない筈ではあるが、それは日をもって算し月をもって算する用弁のことである。一日の間の時をもって算する用弁を達するには、郵便は間に合わない。Rendez-vousをしたって、明日何処で逢おうなら、郵便で用が足る。しかし性急な恋で、今晚何処で逢おうとなつては、郵便は駄目である。そんな時に電報を打つ人もあるかも知れない。これは少し牛刀鶏を割く嫌がある。その上厳めしい配達の為方が殺風景である。そういう時には走使が欲しいに違いない。会社の徽章の附いた帽を被って、辻々に立っていて、手紙を市内へ届けることでも、途中で買って邪魔になるものを自宅へ持って帰らせることでも、何でも受け合うのが伝便である。手紙や品物と引換に、会社の印の据わっている紙切をくれる。存外間違はないのである。小倉で伝便といっているのが、この走使である。

伝便の講釈がつい長くなった。小倉の雪の夜に、戸の外の静かな時、その伝便の音がちりん、ちりん、ちりん、ちりと急調に聞こえるのである」(同)

この一節を読んだ耕作は、幼児の追憶が蘇り、でんびんやのじいさんや女の児が眼の前に浮かび、ハッとする。伝便の由来を鷗外に教えてもらったことになる。「幼時の伝便の鈴の思い出が図らずも鷗外の文章で甦って以来、鷗外を読み、これに傾倒した。いま、「小倉日記」の散失を知ると、未見のこの日記に自分と同じ血が通うような憧憬さえ感じた」(五)というのだ。

この時以来、鷗外の魂と耕作の魂が互いに共鳴するのである。鷗外の小倉時代の

日記が散失したという記事を見た耕作は、不自由な身体を引きずりながら、「小倉日記」の空白を埋める調査を開始する。鷗外が小倉に在住していたところにフランス語を教えた「香春口に教会をもつカトリックの宣教師で、仏人F・ベルトラン」(同)に合い、母ふじの献身的な協力に支えられながら「安国寺さん」玉水俊雄の未亡人に合い、聞き取り調査に励むのである。

白川病院長は好意で耕作に書庫の整理を任せていたが、そこに努める看護婦山田てる子の協力もあって、耕作の調査資料はその量を増やしていく。途中、山田てる子の好意への期待に一喜一憂する青年らしい動揺もあるが、てる子の真意を知ってからは、調査に没頭する。このあたりの、真実に一步一步にじり寄っていく執念は、清張の推理小説の手法を髣髴させるものがある。だが、戦争が始まり、母子家庭の生活は一層苦しいものになり、耕作の不自由な身体の麻痺がさらに悪化し、起き上がることもできなくなる。寝たきりになった耕作の最期のことばは、「鈴の音が聞こえる」(一一)である。伝便の鈴の音で鷗外と繋がり、ふたたび、幼時の鈴の音のなかに戻っていったのである。伝便の鈴の音は耕作にとって至福を感じさせてくれるものなのである。この作品は、鷗外の「小倉日記」の引用ではじまり、「小倉日記」発見の事実で閉じられる。

昭和二十六年二月、東京で鷗外の「小倉日記」が発見されたのは周知のとおりである。鷗外の子息が疎開先から持ち帰った反古ばかり入った筆筒を整理していると、この日記が出てきたのだ。田上耕作が、この事実を知らずに死んだのは、不幸か幸福か分らない。(同)

この掉尾には、社会に受け入れられなかった人間の鬼哭啾啾の音が響いている。生まれつき神経系障害で通常の生活が送れなかったという個人の悲哀を超えて、人間の孤独な魂が昇華したかのようなのである。田宮虎彦は、「孤独と愛とは表裏一体のものであり、孤独にあまんじることができるならば、それはもはや孤独ではない。孤独は、求めた愛が入れられない時に生まれるものである(この場合、愛とは異性の間の愛とはかぎらない)。だから、その求めがはげしければはげしいほど、孤独もはげしくなる。そして、いよいよ烈しく心のかよいあいを求めて、ついには絶対の孤独、絶望にまでおいつめられないでは終わらない。そこには発狂か自殺かがあるだけだ」⁸⁾と述べている。求める愛が強ければ強いほど、受け入れられなかった孤独は救いようのないものになる。「肉体と精神のアンバランス」⁹⁾が耕作を絶望の底にたたき落とす。

耕作の生年を自分の生年にした時点で、耕作の孤独は清張の孤独の反映となったのだ。社会に受け入れられない挫折感と絶望感のなかで、認められることのない努力を続けなければならない不条理が滲みでている。徒労だとわかっている、夢中になることで自分の無力感を忘れることができるし、もしかしてという一縷の望みにすがる

ことができる。耕作は、自分の命を削ってでも、刹那の輝きに自らを燃やしつくそうとしたのである。耕作が死の枕で聞いた伝便の鈴の音は、決して幻聴ではなかった。耕作がつかんだ唯一の愛の確証であったのである。耕作の死は安らかなものであった。「ふじが「鈴？」ときき返すと、こっくりとうなずいた」(同) のがその証である。『或る「小倉日記」伝』は、清張の作家としての技量を余すところなく発揮した見事な作品である。

3. 森鷗外と松本清張

明治32(1899)年6月19日、森鷗外が陸軍第12師団軍医部長として小倉に赴任して以来、東京の第1師団軍医部長に任じられて明治35(1902)年3月26日小倉を出発するまでの3年たらずの期間に、鷗外はさまざまな活動をとおして小倉の人々に大きな影響を残した。文学者としての鷗外は、明治34年1月、アンデルセン『即興詩人』の翻訳を完成させ、ハルトマン『審美要領 上・下』(明治32年6月、春陽堂)を刊行、クラウゼヴィッツ『戦争論』を翻訳した。地域新聞にも寄稿し、「福岡日日新聞」に「我をして九州の富人たらしめば」「鷗外漁史とは誰ぞ」を、「門司新報」に「小倉安国寺古家の記」「和氣清麻呂と足立山と」を載せ、地域の啓蒙に努めた。講演活動では「普通教育の軍人精神に及ぼす影響」(企救郡教育支会)や「フリドリヒ・パウルゼン氏倫理説の梗概」(福岡県教育会総会)なども活発に行っている。こうしたことから、鷗外が小倉を去ったあとも、昭和10年に結成された小倉郷土会を中心に森鷗外に関する講演会や座談会や展示会が実施されてきた。田上耕作も参加者の一人であった。機関誌「豊前」は、昭和12年12月第9号で廃刊されたが、清張の蔵書にふくまれていたことから購読していたと考えられる¹⁰⁾。昭和27(1952)年11月25日実施された鷗外旧居顕彰のために小倉を訪れた鷗外の長男森於菟氏を囲む会には、清張も出席している。鷗外への関心は、ふるさと小倉に住む清張にとっては、必然性をおびたことであった。昭和28(1953)年、小倉を去った清張ではあるが、心に刻みつけられた鷗外の存在は、さまざまな作品世界で再生され続けるのである。

『鷗外の婢』は、1969年9月12日から12月12日まで、「週刊朝日」に掲載された中編小説である。文筆家浜村幸平はR誌の編集者寺尾に頼まれて、森鷗外の小倉時代の婢について書くために、現地に取材に訪れる。鷗外は『独身』『鶏』にもみられるように、女中運に悪くつぎつぎと婢が入れ替わったが、2番目にきた木村モトだけは長く勤めた。しかし、訳あってモトは鷗外のもとに来たときには、すでに妊娠していて、そのことを了解済みで鷗外は雇っていた。出産後、しばらく勤めたが退職した。その後のモトの行き先を調べていくと、戸籍ではモトは姉でんの嫁ぎ先の川村氏の養子となり、モトの生んだ娘ミツは川村夫妻の長女となっていた。『黒の凶説』シリーズの

なかの作品で、鷗外の婢の考証に殺人事件や古代国家の考証を絡ませた特異な作品である。

『削除の復元』は、1990年1月、「文藝春秋」に掲載された『鷗外の婢』の続編ともいべき作品である。鷗外の「小倉日記」には、旧婢モトがきて、企救群松枝村の東京商業学校学生、友石定太郎と結婚したと告げたと書いてあるが、『鷗外全集』の後記によれば、その部分に和紙を貼って削除しているという。日記の削除には、鷗外の他者に知られたくない秘密があるとみた作家畑中利雄は、鷗外と旧婢モトとの関係に挑んでいく。『草の径』シリーズのなかの短編小説である。

『両像・森鷗外』は、原題「二醫官傳」として、1985年5月から「文藝春秋」に掲載され、1990年8月に加筆改題され単行本として刊行された。しかし、「構成上、手を加えたい部分がある」として決定稿を書きあげようとしたが、清張の病没によって、未完の遺作となった。鷗外は、『或る「小倉日記」伝』以来、清張が関心を持ち続けた生涯のテーマであり、まさに、鷗外に始まり、鷗外に終わったという観である。清張文学の魅力について、平野謙は「作者独特の主体的な感情移入」¹¹⁾であると指摘しているが、清張の感情移入は、鷗外という文豪の身边を最後まで離れることができなかったということである。「鷗外のその執念というか執拗さはモノマニアックにさえみえる。枯淡の境地どころではない」（「渡江抽齋」において以来、池田京水を追求する鷗外に触れて）と語る清張自身の姿は、限りなく鷗外と似ている。

また、「官僚鷗外」「文士鷗外」という両像・森鷗外という清張の視点について、桶谷秀昭氏は「松本清張は、生きてあるときの鷗外の「両像」にあくまで固執した」¹²⁾と指摘する。清張は、生身の鷗外の根源的に抱え込んでいた鬱憤に魂の強震を感じ取ったのである。清張の鷗外への共感は、作家というよりも人間としての資質から生まれたものであり、『或る「小倉日記」伝』をかく前から潜在的にあったのである。赤塚正幸氏は「清張の関心は、軍医・森林太郎あるいは官吏・森林太郎が、作家・森林太郎であることの落差にあった」¹³⁾と述べているが、清張は、「落差」というよりも、森鷗外という仮面の下に潜む一人の人間の孤独な苦悩する魂に共鳴したのでないだろうか。清張は、鷗外が石見人・森林太郎となろうとしたとき、鷗外の仮面をはっきりと見たのである。清張は鷗外の仮面をみたとき、自己の原点を感じたに違いない。清張の原点は、まさに北九州市にあるということの重さが再確認されたのである。清張は、自分の原点を再確認するために、北九州市を舞台にした作品を数多く書きつづけるのである。

松本清張にとって、北九州市とはどんな舞台だったのだろうか。自らの出生地へのこだわりが、森鷗外という人物への関心となった。小倉と鷗外という接点の延長線上に清張という巨人が眼光鋭く静寂と構えている。「鷗外の「生涯」を見ると、反権力

とか権力否定とかいったものはなく、それどころか権力志向そのものの道を歩いている。権力志向そのものというのが云い過ぎでないのは、それが鷗外個人の性格によるものではなく、彼が生きた官僚の世界が権力の道であるからだ(『両像・森鷗外』)という。平岡敏夫氏は、『両像・森鷗外』は、たんに松本清張における〈鷗外〉像の完結にとどまらず、松本清張その人の生涯をも語っているとも考えられる¹⁴⁾と指摘する。清張の鷗外への共感は、時代に翻弄され続けた人間たちにしか味わえない哀切きわまりないものであった。現実を変えることのできない鷗外と清張は、書くことによって自己本来の面目にたどりつこうとするのである。

おわりに

鷗外にとって、「渋江抽斎」「伊沢蘭軒」「北条霞亭」といった人物の史伝を書くことは、自己の生を見つめることであったように、清張にとって、「森鷗外」を書くことは自己の生を見つめることであったのである。選ばざるを得なかった生き方と選びたかった生き方は、あまりにもかけ離れている。こうあらねばならない生とこうありたかった生は、大きく隔たっている。理性と心はいつも引き裂かれて、悲痛な叫びをあげている。鷗外にも、清張にも、どちらが、本当の自分なのかという問いがいつも胸中にわだかまっていた。人生の終盤をむかえたとき、鷗外が自己本来の面目に戻って、遺書のなかで、「余ハ石見人森林太郎トシテ死セント欲ス」と書いたように、清張は自己の生の根源にさかのぼっていく。自己の半生を抹殺するのではなく、自己の半生を考証し続けるのである。

『骨壺の風景』は、1880年2月の「新潮」に掲載された短篇小説である。私が17、8歳のときに死んだ祖母カネの遺骨をめぐっての物語であり、1963年から1965年にかけて「文藝」に掲載された『半生の記』とならぶ清張の自伝的小説である。祖母カネへの思慕は、そのまま素直な自己肯定のおもいに満たされる。

清さん(私を呼ぶ名)、わしが死んだらもう、おまえをまぶってやるけんもう、と祖母はいつていた。まぶってやる、というのは守ってやるという意味である。

私は、小さいときから他人のだれからも特別に可愛がられず、応援してくれる人もなかった。冷え冷えとした扱いを受け、見くだす眼の中でこれまで過してきた。その環境は現在でもそれほど変わっていないと思っている。が、とくにひどい落伍もしないで過せたのは、祖母がまぶってくれているようにときどきは考えたりする。(『骨壺の風景』)

「夢をみたせい」(同)もあって、「私」は小倉の寺に預け放しになっている祖母の遺骨が気になり始め、「私」は、祖母の「骨壺の重さ」に今まで大きな愛に支えられていたことに思いを回らせる。清張にとって自分が愛されていたという確かな根拠を見いだすことは、自分の文学の源泉が北九州市にあったということの確信につながる。清張は、北九州市を舞台にした作品を書き続けることで、自己の生を肯定することができるようになったと同時に、その半生を過した北九州市を愛することができるようになったのである。結果として、清張は自分の残した作品によって、「冷え冷えとした扱い」を受けたと思っていた北九州市の人々に愛される作家となりえたのである。

1998年8月4日にオープンした「北九州市立松本清張記念館」は、現在でも毎日多くの入館者をむかえている。清張自身休日がなかったというが、休館日は年末(12月29日から31日)のみという遠方からの訪問者には嬉しい受け入れ態勢があり、館内には、利用者への細かな心遣いがある。「北九州市立松本清張記念館」は、一人の作家の業績を並べた記念館ではなく、清張という一人の作家の魂が宿った場所になっている。

注

* 松本清張の本文は、『半生の記』(新潮文庫、平成16年5月15日改版)、『或る「小倉日記」伝』(角川文庫、平成20年6月15日改版)、『鷗外の婢』(新潮文庫、昭和49年4月5日)、『両像・森鷗外』(文春文庫、平成9年11月10日)、『骨壺の風景』(宮部みゆき責任編集『松本清張傑作短篇コレクション』下、文春文庫、2004年11月10日)に拠った。

なお、他の松本清張の本文は、『松本清張全集』(昭和31年から第1期38巻、昭和57年から第2期18巻、平成7年から第3期10巻、全66巻)に拠った。

* 松本清張年譜に関しては、『松本清張記念館図録』北九州市立松本清張記念館、1998年8月4日、郷原宏『松本清張事典 決定版』角川書店、2005年4月15日に拠った。

また、全般において、『松本清張研究 創刊号』北九州市立松本清張記念館、2000年3月31日、藤井康栄『松本清張の残像』文春新書、2002年12月20日、阿刀田高『松本清張を推理する』朝日新書、2009年4月3日、『特別企画展〈ふるさと小倉〉シリーズ2』北九州市立松本清張記念館、1999年6月19日、『特別企画展〈ふるさと小倉〉シリーズ8』北九州市立松本清張記念館、2008年8月1日を参照した。

1) 藤井康栄氏は、昭和9(1934)年東京生まれで、昭和34(1959)年文藝春秋新社に入社する。「週刊文春」編集部、出版局などを経て編集委員となる。その間、30年にわたって松本清張の担当を務める。平成7(1995)年に退社したあと、北

九州市立松本清張記が念館に開館準備から関わり、平成10（1998）年の開館以来、現在まで館長を務める。

- 2) 藤井康栄『『半生の記』を考える』『松本清張の残像』文春文庫、2002年12月20日、30頁。
- 3) 平野謙「解説」『或る「小倉日記」伝』新潮文庫、1965年6月30日、308頁。
- 4) 田上耕作は明治33（1900）年に生れ、昭和20（1945）年に空襲で亡くなっている。小倉の詩人・郷土史家。大正13年、文芸誌『郷人形』を発刊。昭和13年鍛冶町住居に「森鷗外居住の趾」の標木を独力で建てると、地域研究で知られている。戦前の小倉郷土会に参加（2009年4月30日、『特別企画展〈ふるさと小倉〉シリーズ2』北九州市立松本清張記念館、12頁。）
- 5) 阿刀田高『松本清張を推理する』朝日新書、2009年4月30日、16頁。
- 6) 阿刀田高 同掲書、29-30頁。
- 7) 平岡敏夫「森鷗外と松本清張—不遇への共感—」『松本清張研究 創刊号』北九州市立松本清張記念館、2000年3月31日、6頁。
- 8) 田宮虎彦「解説」『或る「小倉日記」伝』角川文庫、2008年6月15日改版、264頁。
- 9) 平野謙 前掲書、400頁。
- 10) 『特別企画展〈ふるさと小倉〉シリーズ2』北九州市立松本清張記念館、1999年6月19日、12頁。
- 11) 平野謙 前掲書、404頁。
- 12) 桶谷秀昭 解説『両像・森鷗外』文春文庫、1997年11月、309頁。
- 13) 赤塚正幸「松本清張にとって森鷗外とは」「松本清張記念館一周年記念シンポジウム」『松本清張研究』創刊号、北九州市立松本清張記念館、2000年3月、32頁。
- 14) 平岡敏夫『両像・森鷗外』「特集松本清張と森鷗外」『松本清張研究』創刊号、砂書房、1996年9月、39頁。

養護教諭を目指す女子短期大学生の禁煙教育の意識に関する研究

磯田 宏子

九州女子短期大学養護教育科准教授

キーワード：養護教諭、禁煙教育、女子短期大学生

Research concerning the consciousness of smoke-free education of female junior college students who plan to become health teachers

Hiroko ISODA

Associate Professor, Department of School-Nursing,
Kyushu Women's Junior College

ABSTRACT

A survey of Smoke-Free Education readiness was conducted in 2009 on students whose goal is to hold a school-nursing position in the future. Students who are aiming for a school-nursing position promoting school health display a high awareness of Smoke-Free Education and 92% showed they want to promote Smoke-Free Education in schools when they attain school-nursing positions. Moreover, 82% of students were they know someone in their lives who is a smoker. The relationships the students have with the smokers break down in the following way: 40% of the smokers were fathers of the students, 9% were mothers, 10% were grandparents, 9% were brothers, 3% were sisters and the remaining 29% were comprised of other relations (some claimed multiple answers). These students, armed with proper knowledge hope to begin developing programs during their course of study which will allow them to teach health education in schools to students from an early stage.

Key Words: School-Nursing, Smoke-Free Education, Students of Women's Junior College

1 緒言

2003年5月に施行された「健康増進法」の第25条は、公共の場における喫煙を規制したものである。同法施行後6年以上が経過しているが、市中のレストランや喫茶店等の飲食店では、未だに分煙すらされていない店舗も多い。また路上でのくわえタバコを見かけることも度々あり、現状は法律が社会に十分浸透していない感が強い。一方、学校敷地内全面禁煙の都道府県や市町村は増加して、子ども達を取り巻く環境については徐々に改善されつつある。文部科学省は平成17年4月1日時点で「学校における受動喫煙防止対策実施状況調査」¹⁾を全国規模で実施した。その結果、対策をとっている学校の割合は表1のとおりであった。幼稚園の対策割合が他の学校種別より低いのが、これは、もともと園内で喫煙している教職員が少なく、対策を講じる必要性がなかったため、喫煙対策を講じていないと回答した幼稚園があった可能性が推測される。

表1 学校種別の受動喫煙防止対策の割合 (%)

校種名	小学校	中学校	高校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園
対策割合	98.8	99.2	99.3	100	99.8	84.6

未成年者が自動販売機でタバコを購入することを防ぐ目的で、2008年6月1日からは、タバコ自動販売機での販売は成人識別ICカード(タスポ)が必要となった。未成年者が喫煙することは健康を阻害し、gate way drugにつながる可能性があることから、喫煙を未然に防ぐことは重要である。2004(平成16)年に中高校生を対象として実施された喫煙実態に関する林ら²⁾による全国調査によると、喫煙経験者の割合は、中学1年男子13.3%、女子10.4%、高校3年男子42.0%、女子27.0%と、男女ともに学年が進むと高くなるが、2000(平成12)年の調査と比べて減少していた。世界的な調査では、1999年から2005年にかけて、131カ国の未成年者の喫煙調査Global Youth Tobacco Survey(GYTS)³⁾が行われた。「これは13歳から15歳を対象とし、30日間にタバコ製品を使用した者は平均17.3%で、アメリカ地域は22.2%、アジア地域が12.9%、西大西洋地域は11.4%と少なかった。日本はこの調査に参加していないが、全国調査からGYTSに対応した林らによる試算では、この30日間の喫煙者割合は4.9%となり²⁾、諸外国と比較して低い割合となる。

学校では子ども達をタバコの害から守るため、学校健康推進者である養護教諭が、保健指導を実施しているが、その養護教諭を目指す養護教育科の女子短期大学生(1年)に、禁煙教育に対する考え方を把握するため調査を実施した。

II 禁煙科学の概念

世界的に社会は禁煙に向けて進んでいるが、禁煙科学の概念を吉田⁴⁾は「たばこのないクリーンな環境と健康な社会を実現し、人類の福祉向上に貢献するにはいろいろなアプローチが必要である。医療従事者が日常の診察で患者の禁煙を支援するのも、教員が子どもたちに『その生涯を左右するような《喫煙という悪い習慣》を身につけないように、というよりは《たばこ病にかからない》ように』と教えるのも、あるいは活動家が政治的に国の行政に働きかけるのも、いずれもわれわれの目的達成のために必要なアプローチである」と述べている。学校教育の中で子ども達に禁煙教育を実施する場合、その中心となるのが学校健康教育推進者の養護教諭である。

III 大学生の喫煙実態

本学の学生と同年代の大学生（京都大学学部生）の喫煙率⁵⁾をみると、表2から分

表2 大学生の喫煙率（京都大学学部生）

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
男性	16.5%	15.1%	13.2%	12.0%	10.3%	9.3%	8.7%
女性	3.3%	3.5%	2.9%	2.6%	2.3%	2.2%	1.2%

かるように、2000年から年々喫煙率は低下しており、7年間で男性は約半分に、女性は半分以下に減少している。社会の禁煙化と同じように、大学生でも禁煙化の傾向が進んでいる。健康増進法が2003年に施行されたが、2003年前後の減少傾向に大きな差はなく、同法が直接関与したとは考えにくい。

IV 養護教諭とは

養護教諭は保健室で養護をつかさどり子ども達の健康を守り育てているが、一般的には保健室の先生と呼ばれることが多い。九州女子短期大学の養護教育科は、2009年度に開設47年目を迎え、養護教諭を目指す学生が九州各地・全国各地から入学している。2009年度までにおよそ8000人以上の卒業生を輩出しており、全国各地で養護教諭・その他の職種で活躍している。

(1) 法的には養護教諭はどのように位置付けられているか。

法的に、養護教諭・保健室がどのように位置付けられているかをまとめると、表3のとおりとなる。学校教育法でいう「養護をつかさどる」とは、「児童生徒の健康を保持増進するためのすべての活動」と解されている。

表3 法的位置づけ

学校保健安全法 平成21年	第7条	学校には、健康診断、健康相談、救急処置等を行なうため、保健室を設けるものとする。
学校教育法 平成19年改正	第37条	小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。
	第37条 第12項	養護教諭は児童の養護をつかさどる。
	第49条	中学校準用規定
	第60条 第2項	高等学校には、前項のほか、養護教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
教育職員 免許法 平成19年改正	第2条 (定義)	この法律で「教育職員」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下学校という。）の主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（以下教員という）をいう。

(2) 養護教諭の歴史

日本で始めて養護教諭の前身である学校看護婦が学校に雇い入れられたのは、1905（明治38）年の岐阜県竹ヶ鼻小学校、笠松小学校であった。その理由として、明治・大正時代に全国的にトラコーマが大流行しており、日清戦争後に中国から帰国した兵士によって全国的に広まったとされている。トラコーマの蔓延は不衛生な集団生活と貧困にあるとされているが、1919（大正8年）3月には「トラコーマ予防法」が「結核予防法」「精神病予防法」とともに公布されるほどの大流行であった。特に2校ともトラコーマに罹患している児童が多かったため、学校看護婦の主な役割は洗眼・点眼であった。その後、学校看護婦は養護訓導と名称が変更され、第二次大戦後は1947（昭和22）年の学校教育法で、養護訓導は養護教諭と現在の名称に改称され60年以上経過している。

(3) 養護教諭を取り巻く問題点

児童生徒の心身の健康問題は、喫煙の問題だけでなく社会の複雑化に伴い多岐多様に深刻化してきているが、日々保健室で子ども達に対応している養護教諭は、彼らの変化を敏感に気づくことが出来る立場にあり、その役割の重要性が高まっている。そのため子ども達の心身の健康を守る立場の養護教諭の資質向上は重要であり、1997年の保健体育審議会答申でも「養成課程及び現職研修を含めた一貫とした養護教諭の

資質向上」が示されている。現職の養護教諭が自主的に大学院で学んでいる養護教諭が増えており、自らで資質向上を図り、大学院で学んだことを日々の実践で活用出来るよう努力している現状である。筆者も以前養護教諭として勤務していたが、保健室で日々子ども達と接していて実感していたのは、子どもを取り巻く背景の複雑さであった。複雑な背景を受け子ども達に様々な問題が発生しているが、子どもの健康問題を解決するために養護教諭は専門職として努力している。全国的に見ると養護教諭は単数配置が多く、学校内では少数職種であるが、養護教諭の複数配置も徐々にではあるが増加している。

養護教諭を目指す学生には、養成課程在学中に幅広い知識と、健康問題に柔軟に対応する能力を身に付けて欲しいと願うが、2年間で多彩な内容を学ぶため多忙であり、学校現場で即戦力となれるよう実習・演習部分に重点を置いて教育している。

(4) 養護教諭を取り巻く新しい動き

昭和33年に制定された学校保健法が50年ぶりに改訂され、平成21年4月1日から施行された。「今回の改正は、メンタルヘルスに関する問題やアレルギー疾患を抱える児童生徒の増加、児童生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生、さらには学校における食育の推進の観点から『生きた教材』としての学校給食の重要性の高まりなど、近年の児童生徒等健康・安全を取り巻く状況の変化にかんがみ、学校保健及び学校安全に関して、地域の実情や児童生徒等の実態を踏まえつつ、各学校において共通して取り組まれるべき事項について規定の整備を図るとともに、学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を定め、また、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図る等の措置を講ずるものです」と、平成20年7月9日付け文部科学省スポーツ・青少年局長が通知している。新しい学校保健安全法の中で、特に養護教諭に関する事項は、第9条「養護教諭その他の職員は、相互に連携して、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があるときは、遅滞なく、児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じその保護者に対して必要な助言を行うものとする。」⁸⁾であり、養護教諭が保護者に対して保健指導を実施できることが明文化されたことは意義深い。養護教諭を中心として、関係教職員の協力の下で実施されるべき事が明確に規定され、養護教諭の職務の専門性を発揮できる場が広がったと考える。

V 研究目的

子ども達の健康を守る養護教諭を目指す学生の、禁煙教育に対する意識を調査し、学生が禁煙教育に対する正しい概念を、養成課程在学中に身につけられるよう今後の指導の参考とする。

VI 研究の方法

- ① 実施時期 2009年7月
 ② 対象者 本学養護教諭養成課程の短期大学生61名
 ③ 方法 授業の中で調査について説明し、調査に同意を得た学生を対象とした。方法は自記式のアンケート（倫理的配慮として無記名とし、個人を特定できないようにした）
 ④ 内容 別紙1のアンケート内容

VII 結果

アンケート結果は以下のとおり。養護教諭を目指す学生であるので、禁煙教育に関心が高い結果となった。

- ① あなたは、未成年の喫煙は現在増えていると思いますか？

	思う	どちらともいえない	思わない	計
人数	54	5	2	61

同年代の学生から見ても、未成年の喫煙は増加しているという回答が多くあった。

- ② 未成年への喫煙対策は必要と考えますか？

	思う	どちらともいえない	思わない	計
人数	60	1	0	61

- ③ あなたは未成年の喫煙についてどのように考えますか？（複数回答あり）

	体に悪いので止めるべき	習慣化されたら止めるのは難しい	他の問題行動につながるので、やめるべき	計
人数	44	11	7	62

- ④ 今までの学校教育の中で、禁煙教育について学んだことはありますか？

	学んだ	学んだが十分でない	学んでない	計
人数	47	13	1	61

- ⑤ 禁煙教育を受けた人に聞きますが、その中でタバコが人体に及ぼす害について学びましたか？

	思う	学んだが十分でない	学んでいない	計
人数	47	12	0	59

- ⑥ この大学で禁煙教育についての授業はありましたか？

	あった	関連する授業はあった	なかった	計
人数	39	22	0	61

- ⑦ あなたは、大学の授業で禁煙教育は必要と考えますか？

	必要である	どちらともいえない	必要でない	計
人数	50	11	0	61

必要であると考えている学生が82%であった。

- ⑧ あなたは今後の職業に活用するため、禁煙教育を学んでみたいと考えますか？

	学びたい	どちらともいえない	考えていない	計
人数	52	8	1	61

- ⑨ あなたが養護教諭になった場合、学校教育で禁煙教育を実施したいと考えますか？

	実施したい	どちらともいえない	実施しない	計
人数	56	5	0	61

- ⑩ あなたの周りで喫煙している人はいますか？

	はい	いいえ	計
人数	50	11	61

82%の学生が自分の周りで喫煙者がいると回答している。

- ⑪ いる場合はだれですか？（複数回答あり）

	父	母	兄弟	祖父母	姉妹	その他	計
人数	31	7	7	8	2	23	78

その他では、友人が多く回答されていた。

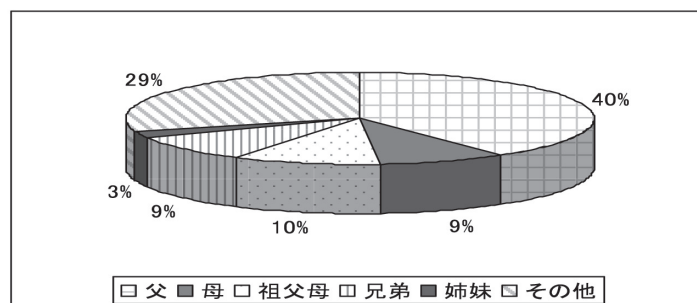


図1 喫煙者の内訳 (%)

VIII 考察

養護教諭を目指す学生が、禁煙教育についてどのように考えているか把握するため、1年生を対象にして入学後3ヶ月経過した7月に調査を実施した。前期の授業は専門科目が少なく、1年後期に専門科目が増えるため、禁煙教育に対するモチベーションは今後高まると考えられる。自由記述の部分では以下のような意見が述べられていた。

- ① 先生が喫煙していると生徒に指導できないので、先生に禁煙教育を実施したい。
- ② 子どものうちに禁煙教育を行うことが大切である。
- ③ 受動喫煙は害になるので、いけないことである。
- ④ 子どもは禁止されているので逆に喫煙する。“悪いこと=格好いい”と思っている。害についてしっかりと教えるべきである。
- ⑤ 禁煙指導士の資格を将来取得したい。
- ⑥ 身体にタバコが悪いのは理解できたが、周りに喫煙者がいないので実感がわかない。

という、様々な意見が述べられていたが、④の「子どもは禁止されているので逆に喫煙する。“悪いこと=格好いい”と思っている。害についてしっかりと教えるべきである。」という意見は、思春期に多い大人への反抗心やタバコへの好奇心を捉えた意見と考える。テレビドラマや映画で、現在人気のある若い俳優や歌手が喫煙している姿が映し出されている場面を見て、子ども達はその姿に憧れを抱くことが多い。自分も同じようなポーズをとりたいと思わせる脚本・演出の意図があるのではないだろうか。それは、子ども達が自分達のヒーロー像を俳優や歌手に重ねているので、喫煙へのプラス感を高める作用を及ぼしている。また日本では喫煙場面を制限なくテレビ放映しているが、子ども達への影響の大きさを考えると、今後喫煙シーンの規制について、検討を重ねる必要があると考える。筆者が、以前、喫煙について定時制高校生に聞き取り調査を実施したところ、はじめてタバコを口にしたのが幼稚園という事例があった。これは母親が喫煙者であり、子どもの目の前で喫煙していることで子どもが興味を持ち、母親が席を離れた際に、燃えているタバコを口にしたという事例であった。大人が考えるより、子どもを取り巻くタバコの現状は進んでおり、子どもの目前で喫煙することは大人が考えているより大変危険なことである。学生にはこのような現状を理解させ、正しい知識で禁煙教育を実施できるよう学生時代にしっかりと学ばせたい。

回答をみると禁煙教育の重要性は理解しているが、理論的に理解できるのは、専門科目の授業が多くなる1年後期の授業を受講以降と考える。筆者が2008年に実施した養護教諭に対する禁煙教育実態調査⁶⁾においても、未成年者の喫煙率は低下していないと考えている養護教諭が多く、今回の調査結果と同様の結果を示していた。社会では禁煙化は進んでいるが、未成年の禁煙は減少していないと実感している人が多い

ることがわかる。

また、自分の周りで喫煙者がいると回答していた学生が61人中50人（82%）いたが、その内訳は、父親40%、母親9%、祖父母10%、兄弟9%、姉妹3%、その他29%であった。その他の内容は友人と答えている学生が多く、友人と常に行動を共にすることが多い思春期の学生は、受動喫煙の心配をしている記載があった。定時制高校生を対象とした喫煙状況調査（2008年磯田）⁷⁾では、定時制高校生の家族喫煙率は85%であり、今回の調査と同様な割合であった。

養護教諭の養成課程での授業内容で、禁煙教育を専門としている科目は現在のところない。子ども達が理解しやすくタバコのないクリーンな社会を築けるよう、養護教諭として将来子ども達に指導する立場になる学生に、学生時代に禁煙教育の推進についてしっかりと指導する必要がある。

IX まとめ

禁煙化が社会では進み、タバコの害についての知識は普及したが、非喫煙者は自分自身にとって、禁煙教育は無関係と考えている場合がまだまだ多い現状である。今回の調査でも自由記述で「周りに喫煙者がいないので実感がない」と答えている学生がいたが、市中では受動喫煙の恐れも多い。学校健康推進者である養護教諭を目指す学生には、禁煙教育を自己の健康問題と捉えられるよう教育する必要がある。

今後は健康問題に関わる専門職である養護教諭を養成する課程で、禁煙教育の概念・理論を教え、学校現場で科学的なエビデンスに基づいた実践ができる養護教諭の育成が重要と考える。そのための養成課程において実践力・応用力が身につくことができる禁煙教育プログラムの開発が必要であると考えます。

（なお、本研究の一部は奈良体育学会研究年報第14号に投稿中である）

引用文献・参考文献

- 1) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育科 文部科学省HP 平成17年8月「学校における受動喫煙防止対策実施状況調査について」
- 2) 宮崎貴久子、中山健夫著2007年「未成年者の喫煙と健康リスク」吉田修 監修 日本禁煙科学会編集「禁煙指導・支援者のための禁煙科学」文光堂 P23～P26
- 3) Warren CW, Jones NR, Eriksen MP 2006, et al (Global Tobacco Surveillance System Collaborative Group): Patterns of global tobacco use in young people and implications for future chronic disease burden in adults. Lancet; 367:749-753
- 4) 吉田 修著「禁煙科学の考え方」禁煙指導・支援者のための禁煙科学 p2～p4 日本禁煙科学会編 2007年文光社 東京

- 5) 清原康介、河村孝著「大学と大学生の喫煙状況」禁煙指導・支援者のための禁煙科学 p279～p281 日本禁煙科学会編 2007年文光社 東京
- 6) 磯田宏子著「養護教諭の禁煙教育に対する意識調査に関する研究」九州女子大学研究紀要 第46巻第2号2009年
- 7) 磯田宏子著「定時制高校における喫煙状況アンケート結果について」奈良女子大学スポーツ科学研究年報 第11巻 (Vol.11) 2009年
- 8) 三木とみ子編集代表「四訂養護概説」ぎょうせい 2009年
- 9) 宮里勝政著 「薬物依存」岩波新書 1999年

別紙1 調査用紙

禁煙教育について

九州女子短期大学 養護教育科 1年

近年、未成年者の喫煙問題が問題となっていますが、学校保健活動の中核となる養護教諭にとって禁煙教育は重要であると考えられます。そこで、養護教諭を目指す皆さんに、未成年者の喫煙問題について質問します。自分の考えに一番近いものを一つ選んで、番号に丸印をつけてください。(回答は無記名ですので、率直な意見を記入してください。)

- 1 あなたは、現代の未成年者の喫煙は増えていると思いますか？
① 思う ② どちらともいえない ③ 思わない
- 2 未成年への喫煙対策は必要と考えますか？
① 思う ② どちらとも言えない ③ 思わない
- 3 あなたは未成年者の喫煙についてどのように考えますか？
① 体に悪いのでやめるべきである ② 習慣化されていたらやめるのは難しいと思う ③ 他の問題行動(例えば飲酒等)につながるので、やめるべきである
- 4 今までの学校教育の中で、禁煙教育について学んだことがありますか？(学んでいない人は5へ)
① 学んだ ② 学んだが十分とはいえない ③ 学んだことはない
- 5 禁煙教育を受けた人に聞きますが、その中でタバコが人体に及ぼす害について学びましたか？
① 学んだ ② 学んだが十分ではない ③ 学んでいない
- 6 この大学で、禁煙教育についての授業はありましたか？
① あった ② 関連する授業はあった ③ なかった

7 あなたは、大学の授業で禁煙教育は必要と考えますか？

- ① 必要である ② どちらともいえない ③ 必要ではない

8 あなたは今後の職業に活用するため、禁煙教育を学んでみたいと考えますか？

- ① 学びたい ② どちらともいえない ③ 考えていない

9 あなたが養護教諭になった場合、学校現場で禁煙教育を実施したいと考えますか？

- ① 実施したい ② どちらともいえない ③ 実施しない

10 あなたの周りで喫煙している人がいますか？

- ① いる いる場合は誰ですか？全てに丸を（ 父、 母 、兄弟、 祖父母、
姉妹、 その他）
② いない

禁煙教育について特に意見があれば記入してください。

--

アンケートは以上です。

禁煙教育について質問があれば、いつでもB103を訪ねてください。

生涯学習の先駆者たち—その1—
—江戸時代の教育思想と生涯学習機会のネットワーク—

ブストス・ナサリオ
桜花学園大学生涯学習研究センター長・教授

キーワード：江戸時代、生涯学習、藩校、私塾、学習機会のネットワーク

THE LIFELONG LEARNING PIONEERS (PART 1)

Nazario BUSTOS, Ph. D.

Director and Professor, Lifelong Learning Research Institute
Ohka Gakuen University

ABSTRACT

The final purpose of this series is to present the life and the educational ideas and activities of nine great educators of Tokugawa (Edo) Japan. I have selected them based on my research on the Lifelong Learning Movement in Japan for almost 20 years. All of them should be considered as pioneers in the development of the lifelong learning concept, aim, meaning, practice and ideal.

The nine are well known in Japan and some of them have an important international reputation. Eight of them are Japanese nationals (Hayashi Razan, Nakae Toju, Ito Jinsai, Ishida Baigan, Motoori Norinaga, Hirose Tanso, Ogata Koan and Yoshida Shoin) and one of them is a German-born physician (Philipp Franz von Siebold).

In this first part, I will present a brief introduction to the relationships between the educational activities in the Edo period and the present lifelong learning conception as well as a scenario of the lifelong learning opportunities and the existing network at the time.

Key words: Edo period, lifelong learning opportunities

1. 日本近代教育の源と生涯学習論

1. 日本近代教育の源

日本が、明治5年に学制を公布してその近代教育制度を創始し、国民の教育は、量的にも、また質的にも著しい発展を遂げ、経済社会の基盤となって来たことはよく知られている。しかし、この近代教育制度の源をさぐれば江戸時代に遡る。それは、江戸時代に既に多数の学校が設けられていたからである。近世学校の発端は室町時代に認められるが、江戸時代にこれらの学校が発展し、近世学校の体制がつくられていたといえるであろう。¹⁾

とりわけ江戸期の権力の中樞を担った徳川幕府は、武士階級の子弟を対象に学校の機能を果たす大規模な教育施設を設立・経営した。その教育内容は、儒学、国学、和漢医学、西洋医学、西欧近代学、外国語学等を網羅する広範なものだったのである。²⁾

さらに、江戸時代には、庶民も子弟に学業を修めさせるようになり、独自の学校が作られていた。これは、小規模な学校（寺子屋もしくは手習所）であったが、維新後の初等教育の発展に重要な基盤として役割を果たしたことは多く論ぜられるところである。³⁾

このほか、江戸時代に、庶民への社会教育の機能を果たしていた「心学公舎」をはじめとする民衆教化の活動、青少年の組織として各地にあった「若者組」なども、近代的な生涯学習の実践として、注目される。⁴⁾

本論文の最終の目的は、生涯学習研究という現代の視点から、江戸期にどのような学習機関が存在したのか、それらが実際どの程度社会に浸透していたのか、また、いかなる学習機会を提供していたのかを明らかにすることである。すなわち、現代の生涯学習推進体制の完成を目指して、先駆者らの業績を新しい視点から見直す研究であり、それは現代の生涯学習のあり方を示唆することになる。具体的に、まず、江戸時代にどのような学習機関もしくは学習空間があったのかを明らかにし、さらに、その機関・空間にいかなる人物がいて、今に通じる生涯学習的な発想を持ち得たのか、またどのような学習機会をいかなる方法で提供したのかを探ってゆく。

上記のように、江戸時代には、多種多様な学習機関があったが、本シリーズでは、特に幕府立学校であった「昌平坂学問所」と8箇所優れた私塾について述べることにする。

今日までに出版された日本教育史に関する著作は、そのほとんどが江戸期の公立の教育施設であるところの藩校・郷校や一般庶民の学習機関である寺子屋などに注目したものであり、個人の教育者・私塾やその思想を取りあげていない。また、残念ながら生涯学習学の領域ではこのような江戸期の人物の教育思想に関する研究はほとんどない状態である。そこで、本論文では、現代の教育の考え方に通じる側面を主に取りあげたいと思う。

II. 江戸時代における学習機会

1. 江戸時代の学習機会のネットワーク

江戸時代は、徳川家康が関が原の戦いで最大の敵を破って強大な権力集中ができた1603年から、1868年の明治維新までである。この時代は、徳川家が編制した封建社会が、導入され、成長し、繁盛し、衰退していった時期である。江戸時代には日本が国内でも国外でも、戦争から解放され、265年間の平和を享受し、政治、社会、経済、文化、そして教育の面でも重要な変化を受けた。

徳川政権は、中国にあった4民（士農工商）の概念を取り入れ、身分制度を法によって定めたが、そのほかにも、貴族階級（公家）、僧侶と尼僧それに最下層の賤民という社会的グループの存在を認めている。⁵⁾

この身分制度によって、各社会階級の身分に寄せられる期待と生活の様式、そしてまた教育に対する態度や意欲が大きく異なるようになった。もちろん、江戸時代の社会に最大の影響を与えたのは都市化という現象である。すなわち、関が原の戦い（1600年）のころに、日本の人口は、1000万人ぐらいであったのに対して18世紀の初頭、吉宗の時代（1716年～1745年）に3000万人強になったのであり、一世紀の間に3倍になったのである。このような状況の中で、ほとんどの武士が農村から全国各地の城下町に移住したため、最大の城下町（江戸・大坂・京都）には人口が多くなり、都市化が生活を大きく変えることになった。

（1）武士の教育機会

江戸幕府の安定により、平和は全国に広がるとともに、武士は軍事的な任務から、文官として官僚的な任務に移り、精神修養と武士道を強調する教養豊かな都会人になった。すなわち、武士は農工商階級の上に立つ指導者つまり官僚的な階級に変えられてしまったのである。武士は文化的な指導者にふさわしい学識・教養・モラルの修得が必要であることを認識しただけではなく、幕府は文武兼備を武士層に要請するようになった。⁶⁾

指導者階層としての武家では、自身やその後継者の教育が様々な形で行われた。これはまず各家庭における家訓や家憲に基づく教育であり、また幕府の昌平坂学問所や諸藩で設立された藩校・郷校、そして優れた儒者のつくった私塾で行われた教育であった。しかし、基礎的な考え方としては、武家の子供に欠くことのできない教養は、主に家庭教育に任せられ、各家庭の一次的な責任とされていた。

幕府の方針が徐々に文治主義的になるにつれて、武士の戦闘者の役割よりも幕藩体制を担うもの、農工商民の指導者としての役割が大切にされるようになる。この思想が幕府や諸藩の政策のなかに取り入れられるようにもなった。たとえば、幕府の「武家諸法度」にも次のような文書がある。「文武弓馬の道専ら相嗜むべき事文を左にし

武を右にするは古の法あり、兼備せざるべからず」。⁷⁾

このように、文武両道の思想は広がっていくが、そのため、文字教育そして道徳教育をさずける学校の基盤が徐々に整えられるようになった。

(1.1) 武士のための藩校と郷校

それでは、武士階層のために全国の藩で作られた学校について述べることにしよう。まず、藩校と郷校についてまとめることにする。

1869年現在に全国に276藩があり、そのほとんどが「学校」を開設している。それぞれの藩主がその武士の教育・訓練のために主な城下町に設立した学校を「藩校」または「藩学」と呼ぶ。ただし、江戸時代にはこのような呼び方がなくて、「学問所」とか「学校」などが使用されていたが、明治時代になってから、教育の歴史の専門用語として「藩校」などが用いられた。

藩校の定義とその設立経緯について橋本は次のように述べている。「藩校の定義にも二通りあって、一般には儒学を中核として読み書きや哲学、歴史、道徳などの人文的教養を身に付けさせる学校をいう。また、広義の定義では、先に述べた儒学中心の藩校のほか、医学校、洋学校、国学校、郷校（郷学）などをすべて藩立学校という…中略…設立経緯からみると、もとは市中で営まれていた私塾などに保護を加えたり、御前講積など城中の座敷で行われていた講積が定例化・発展したことが多い。石川謙は藩校を設立経緯別に分類することを試みたが、前者のような型を「家塾型藩校」後者のような型を「講堂型藩校」と呼んだ。」⁸⁾

そのほかに、孔子をまつる聖廟に起源を持つ大規模な施設も多くて、藩校の特性が様々であり、敷地に、講堂、教室、寮などを備えた大きな学校もあれば、一室しかない学校もあった。また、藩邸内学校とともに町に分校（郷校）を持っている藩もあり、小さな藩などは藩邸内にだけ教育機会を提供した藩もあった。

そのため、当然のことながら藩校には、組織、運営、就学の形態・カリキュラム・方法に相違がみられる。中でも優れた藩校として、水戸藩の「弘道館」、山口藩の「明倫館」、福岡藩の「修猷館」、名古屋藩の「明倫堂」、会津藩の「日新館」などが挙げられる。

藩校の教育対象は主に藩内の武士であったが、身分の上下により出席義務の度合いが異なった。強制的に出席をさせた学校もあったのに対して、まったく自由出席を許した学校もあった。入学の年齢については、初歩の課程なら7歳ぐらいからで、上級課程では10～15歳からが多かったらしい。しかし、今でいう卒業年齢が定められていなかった。これは、江戸時代の武士教育の考えかたでは、学問というものが一生の道（生涯学習）であると考えられたからであるといえよう。その証拠としては、修業年限は特に定めていない藩の数が多かった事実が挙げられる。

藩校のカリキュラムは、もっとも初歩の段階は素読であったが、漢文で書かれた

「小学」、「孝経」から始めて、四書（大学・中庸・論語・孟子）そして五経（詩経・書経・易経・春秋・）、中国と日本の歴史書へと読んで進んでいく。素読を終えると講釈を聴講する機会を得て、最後に優れた門人たちは会読を行う。

試験は、藩校では入学試験や進級試験があつて、学校によって月に1回小試験、また、年に1回か2回の大試験があつた。しかし、藩校は人間の学習場でありながら、人材選抜・登用の機関ではなかった。

「郷校」（郷学）については、多田は、つぎのとおり述べている。「郷学を分類すると、1. 藩とりわけ大藩・雄藩が、領内僻遠の地に藩士子弟のためにもうけたもの、2. 藩の支族・家老・重臣らとその知行地に家臣の子弟のために、本藩の藩校にならつてたてたもの、3. 旗藩がその知行地に、家臣の子弟のためにもうけたもの、などがある。」⁹⁾

これらの学校は、本藩の藩校の分校としてみられ、管理・運営、教育の目的・方法・カリキュラムなども本校と一致しており、教師らも同じ人物であつた。

ちなみに、学校が登場する以前の武士の教育は、主に家庭内で行われた。というのは、家庭内では読み書きを教えたり、親戚や近隣の師匠のところで儒学や武芸の基本を教えたりした形をとっていた。山鹿素行が書いた「武家小学」にみられるように、武士にしたてるのには、子供に小さいときから訓練をしなければならなかつた。武士は、主君のために生きるということが本分であるため、まず自分の「家」に愛着を持つような人間にはいけないということが書かれている。このような初歩的な教育を行わなければならないのは、当然であるが、家庭しかなかつたのであろう。

武士のための学習機関としては、藩校と郷校のほかに、「私塾」があつたが、非常に開放的な私塾もあつたため、庶民の学習機関にもなっているので、次の節、「庶民の教育機会」のなかでそれについて述べることにしたいと思う。

（2）庶民の教育機会

他方、庶民については関山が次のとおり述べている。「貨幣経済の庶民への浸潤は、商取引を日常化させ、諸契約書を交換し、諸帳簿を記入し、手紙を書くなどの行為を必要とさせるようになった。庶民の日常生活に、読・書・算の知識・技術は欠くことのできないものとなつたのである…省略…このような時代の要求と士庶の自覚などを背景として、昌平坂学問所・藩校（藩学）・私塾・寺子屋などの教育機関（施設）が設けられるようになり、廃合新設が間断なく行われた。これらの教育機関（施設）を設立者によって分類すれば、幕府の直轄学校、諸藩の学校、私立の学校の三種になる。教育の程度によれば、日常生活に必要な読・書・算の修得を目的とするものから専門の高等教育を目的するものまで種々あり、教育の内容によれば、儒学、国学、洋学、医学、兵学、武芸などに分類することができる。」¹⁰⁾

いうまでもなく、関山はみごとにまとめた文書で江戸時代の教育機関の登場の背景

を説明し、その分類を様々な角度からわかりやすい形で行っている。この説に対して、筆者は別の分類を第3節（学校外での学習機会）で提案したいと思う。

(2.1) 庶民のための寺子屋と郷校

江戸時代の町人や百姓の子供は、各家庭で両親・親戚・近隣の師匠から日常的なしつけや行儀作法を教えられた。かれらにとって「家」は、生活の土台であり、仕事と教育の基地であった。家は、ものを製作したり、それを売ったりする事業場であった。したがって、子供のしつけには、家の業をつぎ、老化した親戚を養える人間にするという明確な目的があった。また、家の手伝いをしながら、社会の規則を覚え、家職の知識や技術を身に付けることはもう一つの目的であった。言い換えれば、若者たちは学習し、知識・技術を身につけるとステップ・アップした。

封建社会の成熟とともに、このような職業教育を授けるための場が出現した。これは、商人の場合「でっちぼうこう丁稚奉公」といい、職人の場合「ねんき年季奉公」という。奉公するには、10年程が必要であり、親方の家に住み込んで、家事の手伝いからはじまって、徐々に商売や職人の知識・技術を身に付けさせる。これら商人、職人ともに階層（見習い、手代、職人、番頭、独立者等）は、はっきりと区別されていた。

江戸時代のなかごろになると、元禄時代に勃興したといわれる寺子屋は、商人の子供の勉強の面倒をみるのが一般化した。学力のある様々な人々、たとえば一般庶民、僧侶、下級武士、浪人などが、日常生活や労働・生産・商い活動に必要な読み書き・そろばんなどの初歩的な教養を身に付ける機会を子供たちに提供するようになった。すなわち、家業を継ぐための訓練を親から専門性のある「師匠」とその「学習場」に任せるということになる。

このような学習場は西日本において「寺子屋」と呼ばれていたらしいが、江戸では「手習所」とか「手習塾」と呼ばれた。江戸で「寺子屋」という呼び方が一般化したのは、明治時代になってからのことである。

封建社会において貨幣経済が普及していくと、農村にも影響を与えるようになる。すなわち、多くの商品の農村加工業が盛んになると、農民は農産物を市場に持ち込むようになる。そのため農民から直接に運び込まれた農産物が多くの町で取引され、読・書・算の必要は、町人だけではなく農民にも浸透した。このことは、いうまでもなく農村部における寺子屋の進展につながるといえよう。

江戸期における寺子屋の具体的な数については、現在でも明らかになっていない状況であるが、「日本教育史資料」に15500有余の寺子屋の名前が挙げられている。地域別に見ると、武士の居住区よりも下町（町人街）や農産物の多い地域における浸透が高かった。

寺子屋では、一般的に一人の師匠が20～50人の寺子をみながら個別指導を行った。上記のように、師匠は僧侶、下級武士、神官、医者、町村役人、浪人などであり、多

種多様な身分の者であった。なかには、特に江戸のような大都市には女性の師匠も多数いたらしい。

多田のいうように、寺子屋では決まった入学年齢がなかったし、入学日とか入学資格や学年学級もなかった。当然卒業年齢・年次、卒業証書もなかった。また、「親が子供に学習をさせる必要を感じたとき随意に入門させ、子どもは師匠から果たされた教材を手習いし、その手習いを通して社会生活に密着したさまざまな知識を身につけて、実社会へと巣立っていく」¹¹⁾。まさに、それが寺子屋の本質であるといえよう。

庶民の教育施設としては、他に「郷校」（郷学とも呼ばれている）があった。その分類について多田はつぎのように述べている。「藩が設営したもの、郡代・代官・旗本らが設営したもの、民間の有志や町村および町村組合が設立し、幕府や諸藩が保護監督をくわえたものとなる。」¹²⁾

いずれも公的な性格をもって、公組織との関係を大切にした。その門弟は主に各藩の庶民の子供であるが藩士子弟や他領のものも入門ができた。当然のことながら、武士のための「郷校」と庶民のための「郷校」との違いがあったが、いずれも諸藩における庶民教育の中核的な学習機関であった。

(2.2) 私塾

上記のように、江戸時代に様々な教育機関があったがその中で学問の発展そして学者たちの自由を支えたのは、いうまでもなく私塾であると思われる。したがって、本章では、江戸時代に存在した多くの私塾のなかから当時優れたいくつかの思想者のものを取り上げることにはしたいと思う。その前に、私塾そのものの特性について述べてみることにしよう。

私塾は、一般に知徳に優れた教師の私宅に教場を設け、学問や芸能を門弟に授ける教育施設であった。私塾は本来古代・中世の秘伝思想の流れを受けて、師弟の緊密な人間関係に基づき、特定の学派や流派の奥義を伝授することを目的として設けられたものである。しかし、近世においては、時代の推移とともに次第に公開的な性格を持ち、近代の学校へと発展する条件を備えるに至っている。¹³⁾

「私塾」ということばの起源を探ると、海原によれば、古代中国で諸種の教育施設の中で最も規模が小さく、低レベルのものを「塾」と呼んだらしい。¹⁴⁾

そして、その種類について河野¹⁵⁾は、民間の一私人が設立し、授業料、もしくはによって経営するもの、民間の一私人が設立し、公的機関から一定の経済援助をうけるもの、国に勢力のある一族が設立したもの、政府の高官が私的に設立したもの、民間団体主として宗教団体が設立したもの、の5種類に分けている。

私塾の特徴については、ルビンジャーは、次のように述べている。「私塾というものは、次のような特徴をもつ学校と見てよかろう。すなわち、運営：私立であり、しかるべき学者が、その学識や政治・哲学・教育などについての見識を慕ってやってきた学

生たちを、たいてい自分の居宅で授業するものであり、その人格や教育の仕方によって、学校の性格や気風がきまる。カリキュラム:為政者の側からの何らの統制もなく、自由であり、もっぱら校主自らの関心なり学問の内容によって定められる。学生の受け入れ:入学についての身分的、地域的な制限はない。だから、徳川時代において、出身がどこであろうと、自由に迎え入れた真にナショナルな広がりをもつ学校だったのである。」¹⁶⁾

なお、『日本教育史資料』にはまた、いろいろな私塾の教育課程が収録されているが、それを要約してみると、ルビンジャー¹⁷⁾の作った次の表のようになるであろう。

表1 私塾の教育分野 (明治5年まで)

分 野	総 数
漢 学	6 1 2
漢学	(5 2 4)
和漢学	(8 8)
書 道 (和漢学を含む高度な教育)	4 1 5
算 学	1 7 5
洋 学	4 7
洋学	(1 0)
医学	(3 7)
武 術	1 9
習 字	3 0
国 学	9
その他 (仏教、礼法、法律等)	2 6
不 明	1 4 9
合 計	1 4 8 2

(3) 学校外での学習機会

学校外の学習機会については、周知のように、將軍の権力を固めるために、徳川家康は諸大名にそれぞれの領国を支配する大幅な権限を許すことによって、自らに対する忠誠を確保することからはじめた。幕府の支配と、敵意をいだきそうな大名の領地との間のコミュニケーションや接触にはいろいろと制限を設けたのである。この定めは、「武家諸法度」(1615年)と呼ばれる。

このため、200年余りの間、「関所」^{せきしよ} やさまざまな「御触書」^{おふれがき} は人の動きを制限することになった。しかし、18世紀の末ごろに、百姓らは時おり城下町へ出かけて行って、へ寄ったり、あるいは、すでに一般化していた茶屋や小料理屋などへ上がり込

んだ。このことは、取締りが必ずしも十分には行き届かなかったことを表している。

統制と監視が強化されるとともに、旅はむしろ多くなつたらしい。多くの人々は、旅行を制限する規則の抜け穴を見つけ、旅に出るためにいろいろと口実を設けたそうである。

L.ブレスラは、徳川時代の旅の流行を、「息のつまるようなしがらみや日々のつとめから人々をおおらかに解き放つ、リクリエーションとして大事なものだ」¹⁸⁾とみている。

このことについて高橋は、「個々の人間やその状況の違いによって、旅の性格もずいぶん異なつてはくるが、ともかく旅は重要な学習の体験でもあった。たんに自分の住む土地以外の、そこの世界を知りたい、というだけのこともあつたろうし、よその人たちと一緒になつて、広い世間の風俗や習慣を共にしたい、という気持ちのものもあれば、産業の技術や知識についての情報を交換する者たちもいた。」¹⁹⁾と述べている。

また、ルビンジャーは、「学習というものをもっと広い意味で考えるなら、たとえば嫁が祭りの日に田舎の実家へ里帰りし、町での体験を伝えることも、衣類や小間物の行商人が商いの旅の道すがら、行つた先々の人々とよもやま話をするこゝも、あるいは旅芸人たちが村里を巡業してまわること、巡礼の旅の者同士の出会ひも、老人たちが湯治場へ出かけていくこゝも、すべてそれらは学習である。旅をしてきた人たちが郷里に帰り、その見聞と体験を伝えるこゝも、広義の、しかも真の意味における教育者としての役割を果たした、といえるのではないか。」²⁰⁾と言っている。

さらに、ルビンジャーは、「もう一つの旅がある。よその土地へ行つて学ぶという、はっきりした目的のある旅である。儒者として仕官するためにあちこちを巡る人々、同学の人士を訪ねて遍歴する知識人たち、江戸、大阪、京都その他の学校へ入つて勉強するため旅へ出る学生である…省略…藩校が設けられていない初期的な時代、藩の役人、儒者、医師などは、世襲の禄を与えられて、藩外のどこかへ派遣され、教育を受けたのであつた。18世紀の末までに、多くの藩で藩校が設けられるようになると、遊学は、藩の教育策の一環として、藩学教育を補完する役目をにない、活用されるにいたる。」²¹⁾と言っている。

明治維新直後に、このような遊学策は終止符を打つた。しかし、「遊学の本筋、すなわち他の地域へ送り出して有為の人材を育てる、ということは、やがて、明治初期における海外留学のブームをもたらす背景ともなつたのである。」²²⁾

これらのことから、日本の近代教育には、江戸時代までの長い歴史の過程を経て形成された生活と思想があり、文化と教育の伝統が継承されているということがいえるであろう。また、文部省のいう通り、「明治維新後において、わが国の近代化が急速に進められ、短期間に高度な近代社会を成立させることができたことについても、その背景に幕末において、わが国の文化と教育が高い水準に達していたことを見逃すこ

とができない」²³⁾ のであろう。

その意味において、江戸時代の教育活動・施設・人物について考察しておくことは必要であろう。

2. 江戸時代の学習施設のネットワーク

江戸時代には封建社会の構造に基づいて、士・農・工・商の身分制が確立しており、教育についても基本的には武家の教育と庶民の教育が、それぞれ独自の形態をとって成立していた。

ここで、江戸時代に存在した様々な学習機会を考えながら次の分類を提案したいと思う。すなわち、

- ① 幕府が江戸時代の最高学府として江戸に設けていた『昌平坂学問所』
 - ② 藩主が、自らの教養を高めることと共に藩の統治にあたるために諸藩に設けられていた『藩校』
 - ③ 藩校の延長あるいは小規模の藩に設けられた『郷校』
 - ④ 庶民のために設けられた『寺子屋』
 - ⑤ 一般に教師の私宅に設けられていた『私塾』
 - ⑥ 子孫を対象にした『家訓』
 - ⑦ 主に庶民の芸能・学問を伝える目的をもった『個人教授』
- これらを表にすると次のとおりになる。

表2 江戸時代の学習機会

公 立	私 立
幕府立学校『昌平坂学問所』 (大学)	『私 塾』 (小～大学)
藩立『藩校』 (下・上級学)	『寺子屋』 (小学)
藩立『郷校』 (小学)	『個人教授』
	『家訓』
	民間有志『郷校』

このような筆者の見解に従えば、江戸時代にも『教育システム』が全国的に普及していたということができよう。

もちろん、日本の教育関係者、研究者・行政人を含めて、日本の最初の教育システムが明治維新以降のことであると判断しているが、ここでいう『教育システム』というのは、中央政権の支援の下に組織的に管理された制度ではなく、「学習機会を提供する施設のネットワーク」のことである。すなわち、日本全国どこに行っても、ほとんどのところに自由に多様な学習機会を提供した施設があり、人物がいた。場合によ

って、そのような施設・人物との間に繋がりがあつたため、学生の派遣や遊学が可能であつた。また、地方政権と中央政権の関係により藩校の優れた学生たちに幕府立の学校に進学をする機会もあつた。

上述したような理由から、江戸時代の日本にもしっかりした教育機会を提供するネットワークが存在したといえるだろう。これは、現在でよく論争されている生涯学習機会を提供する体系（生涯学習体系）に類似するものであるともいえよう。

注

- 1) 文部省『学制百年史』昭和47年、帝国地方行政学会、1～2頁。
- 2) 文部省、同書、3頁。
- 3) 文部省、同書、4頁。
- 4) 文部省、同書、4頁。
- 5) 英文日本大事典編『英語で読む日本史』1996年、講談社、100～102頁。
- 6) 関山邦宏「近世社会の教育」、石川松太郎代表『日本教育史』1997年、玉川大学出版部、70頁。
- 7) 多田健次「武家階層の教育」、石川松太郎代表『日本教育史』1997年、玉川大学出版部、79頁。
- 8) 橋本昭彦「幕府・諸藩の教育政策と学校」、三次信浩『日本教育史』1993年、福村出、57頁。
- 9) 多田健次、上書、83頁。
- 10) 関山邦宏、上書、70頁。
- 11) 多田健次、上書、86頁。
- 12) 多田健次、上書、89～90頁
- 13) 文部省『学制百年史』昭和47年、帝国地方行政学会、74～75頁。
- 14) 海原徹『近世私塾の研究』昭和58年、思文閣出版、5頁。
- 15) 河野通彌『私塾の源流』5頁。
- 16) ルビンジャー, R. 『私塾』（石附実・海原徹共訳）1982年、サイムル出版会、8～9頁。
- 17) ルビンジャー, R. 同書、13頁。
- 18) Bresler, L. The Origins of Popular Travel and Travel Literature in Japan. 1975. Doctoral Dissertation, Columbia University. pp.33-34.
- 19) 高橋敏「民衆教育の伝統と近代公教育」、(『教育学研究』) 日本教育学会第43巻、第4号、1976年12月。
- 20) ルビンジャー, R. 上書、23頁。
- 21) ルビンジャー, R. 上書、20～22頁。

- 22) ルビンジャー, R. 上書、29頁。
- 23) 文部省、上書、1～2頁。

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学 生涯学習研究センター紀要 執筆要項

生涯学習研究センターでは、論文募集を年に1回行う。
論文の投稿手続の流れは、右図をご参照ください。

1、発行

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学 生涯学習研究センター紀要として生涯学習に関連する研究成果を発表するため、年1回、3月31日を発行日とする。

2、投稿資格

本学教員及び、学外教員・研究者、姉妹校など諸外国の教員・研究者で編集委員会が特に認めた者。

3、掲載形態

招待論文・総説・研究論文・研究報告・研究ノート・資料・書評に分けて掲載する。よって著者は前もってその形態を明示する。

4、編集

1) 紀要の編集・発行のために編集委員会を設ける。

委員会は、九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学 生涯学習研究センター運営委員会並びに兼任職員から各大学が1名を選出し、委員長は生涯学習研究センター所長をもってあてる。

2) 投稿論文は査読を行うこととし、委員長が指名した査読者に対して委員長名で依頼する。

3) 編集委員会は査読結果に基づき、投稿論文の掲載の可否を決定する。

5、執筆要項

1) 原稿内容は、未刊行のものに限る。

2) その内容は、当生涯学習研究センターで学ぶ人など多くの人が理解できるように、極力専門用語を避け、平易な文章で作成する。

3) 原稿は、ワープロまたは、パソコンのワードソフトで作成した文章とする。

4) 原稿用紙は、A4版とし、横書きを原則とする。

5) 投稿原稿は、表題、本文、図表、注及び参考文献の一切を含め、A4サイズ1枚あたり38字×35行の1段組で原則として15枚以内とする。

6) 投稿原稿1枚目には、和文タイトル・著者名・所属・欧文タイトル・欧文著者名・欧文所属を掲載する。なお研究論文の場合は、その後に欧文アブストラクト(300語以内)を加える。

7) 欧文アブストラクトは、必要に応じて欧文に精通している者が点検済みのものを提出する。

8) 注は本文の末尾、参考文献の前に一括して入れ、本文中の該当箇所の右肩に1)、2)のように番号を付す。

9) 参考文献は、必要があればまとめて注の後に番号を付けて列挙する。なお注及び参考文献は、原則として、著者名、論文名、書名・雑誌名、発行所、巻数、出版年、頁の順に記す。

10) 本文見出し番号の打ち方は、次のとおりにする。なお、大きい見出しには1行あける。

I、II、III、……

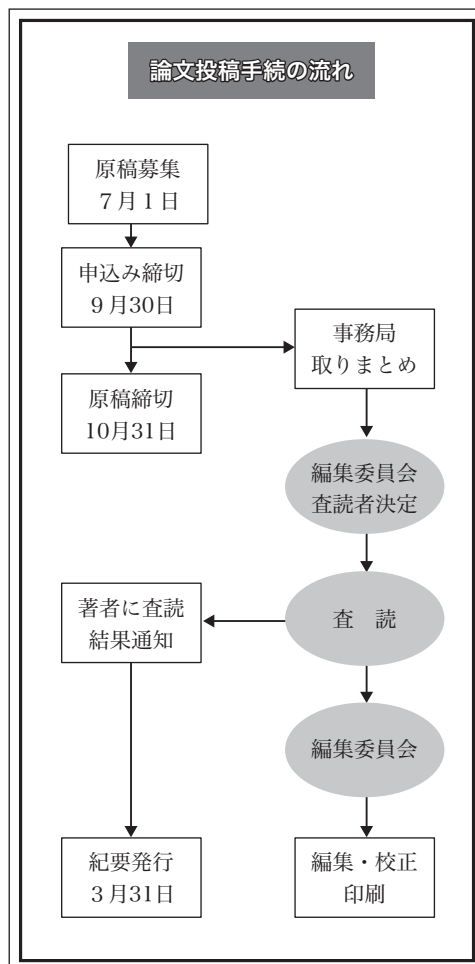
1、2、3、……

(1)、(2)、(3)、……

①、②、③、……

a、b、c、……

11) 投稿原稿は完成原稿とし、校正は3校を原則とする。なお、校正は必要最小限の訂正・修正にとどめ、改行、改ページにわたる修正は認めない。



九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学
生涯学習研究センター紀要 第15号

編集委員会

委員長：牧角 龍憲 生涯学習研究センター 所長
委員：川嶋 竜之介 九州共立大学工学部 助教
細井 陽子 九州女子大学家政学部 講師
石黒 栄亀 九州女子短期大学養護教育科 講師
作成協力者：生涯学習研究センター職員

〒807-8585 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8
九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学
生涯学習研究センター
TEL&FAX (093) 691-6550

投稿に関する規約等は紀要の最終ページに記載されている
本誌の記事内容に関しての責任と著作権は著者に帰属する



Kyushu Kyoritsu University・Kyushu Women's University・Kyushu Women's Junior College
Bulletin of The Inter-University Lifelong Learning Research Institute No.15

Editorial Committee

Chairman: Tatsunori MAKIZUMI
Director, The Inter-University Lifelong Learning Research Institute

Committee Members: Ryunosuke KAWASHIMA
Assistant Professor, Faculty of Engineering,
Kyushu Kyoritsu University
Yoko HOSOI
Lecturer, Faculty of Home Economics,
Kyushu Women's University
Eiki ISHIGURO
Lecturer, Department of School-Nursing,
Kyushu Women's Junior College

Assistants to the Editor: The Inter-University Lifelong Learning Research Institute staff

Published by: Kyushu Kyoritsu University・Kyushu Women's University・
Kyushu Women's Junior College
The Inter-University Lifelong Learning Research Institute
1-8 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City, Japan 807-8585 TEL&FAX(093)691-6550

For manuscript preparation, authors should refer to
“Instruction for Authors” at the end of pages of the Bulletin.
©2009 Copyright by each contributor.